

福山ネウボラ あんしん子育て 応援ガイド 2023



ばらのまち福山
イメージキャラクター
「ローラ」

みんなで創る すべての子ども・子育てにやさしいまち ふくやま

(発行) 福山市保健福祉局ネウボラ推進部ネウボラ推進課
あんしん子育て応援ガイドPDF版は福山市HP、
福山市子育て支援サイトをご覧ください。

もくじ

福山ネウボラ……………巻頭特集

赤ちゃんカレンダー……………1

1 こんにちは赤ちゃん

- ①妊娠したら……………3
- ②赤ちゃんが生まれたら……………7
- ③予防接種を受けましょう……………11

2 手当・医療費などの支援

- ①手当・医療費……………13
- ②福山すこやかセンター位置図……………16

3 仲間づくり・子育て相談

- ①仲間づくり……………17
- ②子育て相談……………19
- ③子育て情報ホームページの紹介……………22

4 保育所等・幼稚園など

- ①保育所等……………23
- ②幼稚園など……………31
- ③その他の保育サービスなど……………33

5 小・中学生になったら

- ①入学や転校の手続き……………36
- ②就学の援助……………37
- ③教育相談……………37
- ④放課後児童クラブ・その他の地域活動……………37

6 子育てに体罰を使わないために……………42

7 障がいのある子どものために

- ①障がい者手帳の交付……………43
- ②手当・医療費など……………43
- ③発達などの相談……………45
- ④生活の支援……………45

8 ひとり親家庭等のために

- ①手当・医療費・貸付……………49
- ②生活の支援……………50

9 相談窓口一覧……………53

10 子育て関連施設

- ①公園や遊び場……………56
- ②スポーツ施設……………57
- ③文化施設など……………57

11 緊急時の連絡先・相談先……………59

12 病気・ケガのための対応
マニュアル……………60

13 災害に備えて……………62

相談窓口一覧

- Please refer to page 55 for information in English.
- Hãy xem thông tin bằng tiếng Việt ở trang 55.
- Por favor, consulte as informações em português na página 55.
- 中文说明请参考第55页

2023年6月発行 発行:福山市 編集・デザイン:株式会社ジチタイアド

※本誌掲載内容は令和5年4月時点のものです。今後変更が生じる場合も御座いますので、詳細は各問合せ先へ御確認ください。

本ガイドは、福山市が行政情報等を提供し、株式会社ジチタイアドが自らの責任で広告を募集、審査、選定の上、
広告を掲載する者の費用により、市の財政負担を伴わず企画・編集・印刷を実現しています。

【お問合せ】 福山市 保健福祉局 ネウボラ推進部 ネウボラ推進課 ☎084-928-1053 FAX 084-922-0846

※行政内容に関するお問合せは、各担当課までお問い合わせください。

※広告内容に関するお問合せは、各事業者までお問い合わせください。 ※広告掲載については、株式会社ジチタイアドまでお問い合わせください。

※コンテンツの一部は、厚生労働省ホームページ(https://www.mhlw.go.jp/)の情報をもとに株式会社ジチタイアドが作成したものです。

※当冊子の著作権を侵害する行為(SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等)は法律で禁じられています。

福山ネウボラ

～妊娠から子育てまでの、切れ目のない相談・支援の場を提供～



ネウボラ相談窓口「あのね」(子育て世代包括支援センター)では、ネウボラ相談員(看護職・保育士)が母子健康手帳の交付や妊娠や出産、からだや心のこと、子育て、しつけ、教育・保育施設などの相談、子どもの成長に合わせた福山ネウボラの事業(妊娠・出産・子育てに関する事業)について紹介します。

特に、妊娠後期は出産に向けての不安が高まりやすくなります。

安心して出産が迎えられるよう、妊娠28週以降になったら「あのね」にご相談ください。

切れ目のない支援

妊娠



- 初めての妊娠・出産、何から準備すればいいの？
- 里帰り出産は、どうすればいいの？

出産



- 出産の時、上の子を見てくれる人がいない。どうしよう？
- 抱っこしてもおむつを替えても子どもが泣きやまない。どうしたらいいの？

子育て



- 赤ちゃんの体重が順調に増えているか心配・・・
- 母乳は足りてる？ミルクの量はこれでいいの？

就労



- 仕事と子育て、両立できる？
- 保育園に預けられる？保育所・幼稚園のことが知りたい。

看護師・保育士など専門の相談員による総合相談

お気軽に、福山ネウボラの相談窓口(愛称:あのね)にご相談ください。

切れ目のない支援で子育てを 応援します!!



福山ネウボラ相談窓口「あのね」開設場所

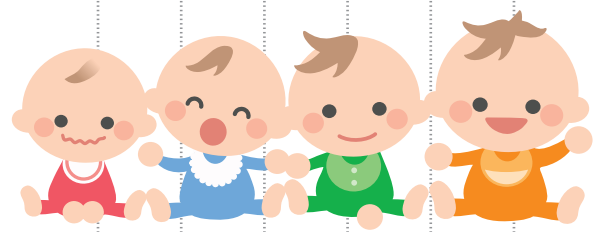
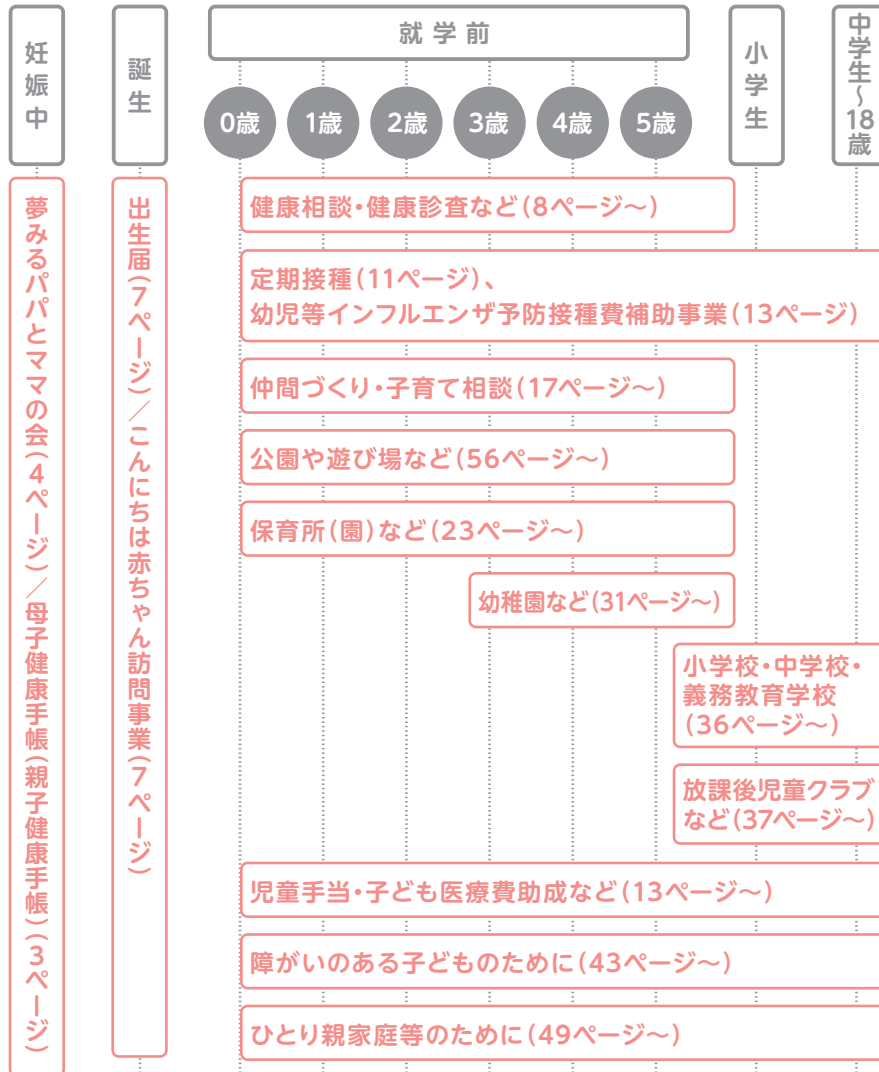
開設場所	電話番号	住所	開設時間	休館日
①あのねキッズコム (子育て応援センター)	084-932-7233	元町1番1号 (天満屋福山店8階)	10:00~18:00	月曜日 (祝日の場合は翌日)
②あのね ふくやま (ネウボラ推進課)	084-928-1357	東桜町3番5号 (本庁舎7階)		
③あのね 松永支所	084-930-0422	松永町三丁目1番29号	8:30~17:15	土・日曜日 ・祝日
④あのね 北部支所	084-976-1218	駅家町倉光37番地1		
⑤あのね 東部支所	084-940-2583	伊勢丘六丁目6番1号		
⑥あのね 神辺支所	084-962-5056	神辺町川北1151番地1		
⑦あのね伊勢丘こども園	084-940-6655	伊勢丘三丁目6番5号		
⑧あのね 水呑立正保育所	084-956-1630	水呑町4168番地		
⑨あのね 附属こども園	084-925-2621	三吉町一丁目6番3号	8:30~17:00	日曜日・祝日
⑩あのね 柳津保育所	084-933-4224	柳津町五丁目1番20号		
⑪あのね 新市保育所	0847-52-5580	新市町新市867番地5		
⑫あのね 神辺保育所	084-963-0093	神辺町川南1030番地2		
⑬あのね めまくま	084-987-1121	沼隈町下山南1255番地	10:00~15:00	第1~4木曜日 以外・祝日

2023年(令和5年)4月1日現在

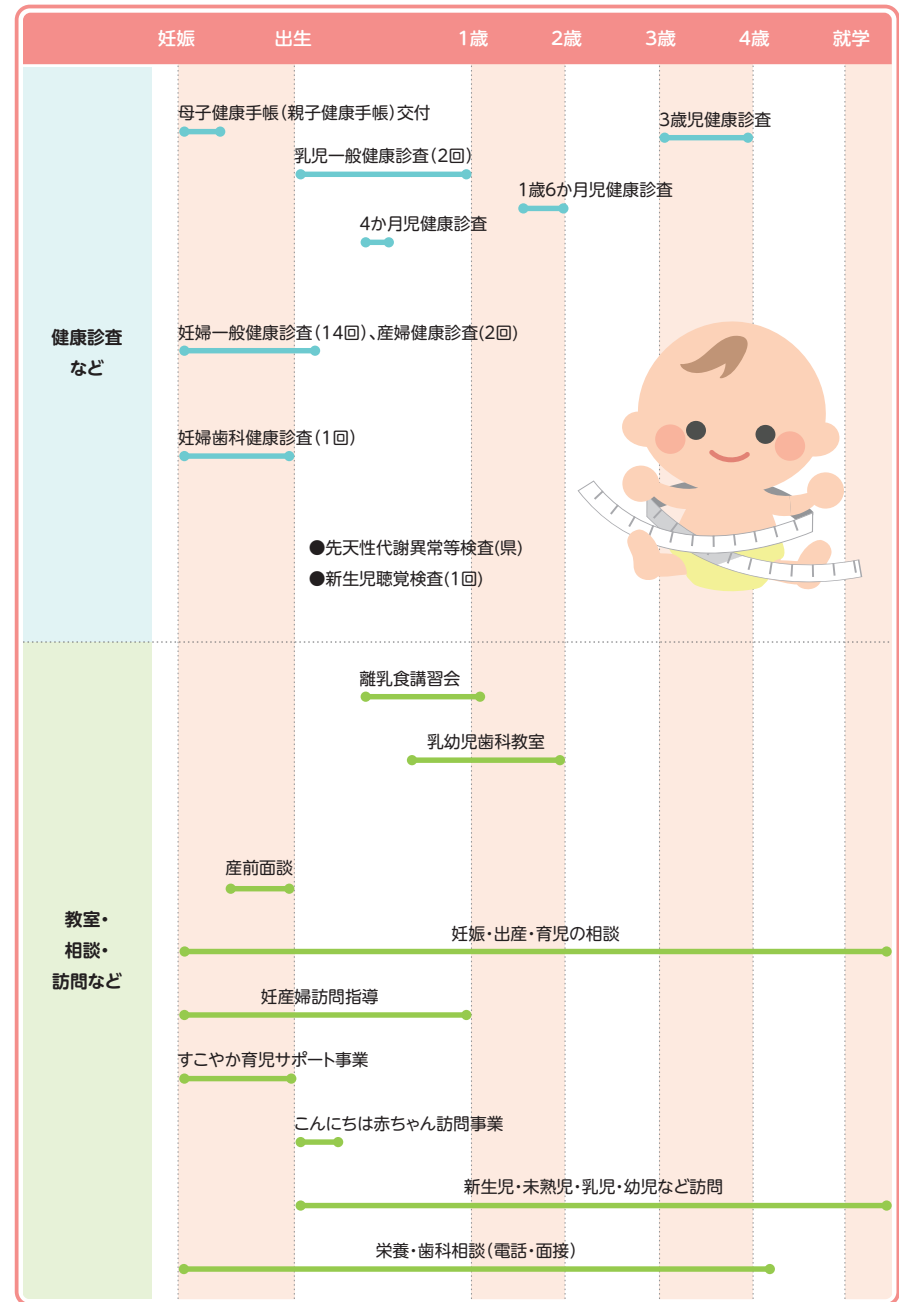


赤ちゃんカレンダー

年齢別インデックス



母子保健事業の流れ



1 こんにちは赤ちゃん

※費用について、記載があるもの以外は無料です。

問合せ先が、ネウボラ推進課となっているものは、次の窓口でも問合せに応じることができます。

健康推進課	☎928-3421	松永保健福祉課	☎930-0414
北部保健福祉課	☎976-1231	東部保健福祉課	☎940-2567
神辺保健福祉課	☎962-5055		

①妊娠したら

母子健康手帳(親子健康手帳)の交付

医療機関で妊娠が確定し、医師から母子健康手帳の交付を指示された方は、医療機関で「妊娠届出書」を受け取り、交付場所に提出してください。妊産婦、乳幼児の健康状態の記録と保健・育児に関する情報を記載した母子健康手帳(親子健康手帳)を交付します。

※交付場所: 福山ネウボラ相談窓口(愛称:あのね^ね)13か所(あのねぬまくまについては、あのね松永支所に要予約)

〔内容〕健康診査・育児・予防接種の記録など

〔対象〕妊娠された人

〔問合せ先〕ネウボラ推進課 ☎928-1252

出産応援金

妊娠届出時の面談後、対象者に個人通知します。

〔内容〕妊婦ひとりにつき5万円(応援金の内容が変更になる場合があります)

〔問合せ先〕ネウボラ推進課のみ ☎928-1252

妊婦健康診査

医療機関で、妊娠中に健康診査等が受けられます。

- 妊婦一般健康診査補助券 (14枚)
- 妊婦一般健康診査検査券 (1枚)
- 子宮頸がん検診受診券 (1枚)
- クラミジア検査受診券 (1枚)
- 妊婦歯科健康診査受診票 (1枚)

※助成額を超えた金額は自己負担

〔場所〕医療機関

〔持ち物〕母子健康手帳(親子健康手帳)、母子健康手帳別冊

〔問合せ先〕ネウボラ推進課 ☎928-1252



産前面談

妊娠後期の妊婦を対象に、安心して出産を迎えられるよう、面談(電話など)を行います。

〔対象〕妊娠28週(8か月)以降の妊婦や家族

〔内容〕出産に向けての準備、産後の生活など

〔場所〕各ネウボラ相談窓口の「あのね」

〔持ち物〕母子健康手帳(親子健康手帳)、あのね手帳

〔問合せ先〕ネウボラ推進課 ☎928-1252

夢みるパパとママの会

赤ちゃんとの出会いを夢みるパパやママを対象に助産師や保健師等による講座を開きます。出産や産後について情報交換ができます。

〔問合せ先〕ふくやま子育て応援センター「キッズコム」(→19ページ)

風しん抗体検査事業

妊婦の同居者や妊娠を希望する女性とその同居者などを対象に風しん抗体検査を行います。

〔場所〕実施医療機関

〔問合せ先〕保健予防課 ☎928-1127

広島県思いやり駐車場利用証交付制度

妊娠7か月から産後1年6か月の妊産婦(産後1歳6か月までの乳幼児同伴に限る)が思いやり駐車場を利用することができる制度です。利用するためには、事前に利用証の交付が必要です。

〔問合せ先〕ネウボラ推進課 ☎928-1252

※制度全般の問合せについては、福祉総務課 ☎928-1045

妊産婦訪問指導

保健師などが妊産婦の家庭に訪問し、妊娠中から産後のことなどについて相談に応じます。

〔内容〕妊娠中から産後の生活に関する相談

〔問合せ先〕ネウボラ推進課 ☎928-1252

すこやか育児サポート事業

産婦人科医、保健師が協力し、妊娠中から乳児期の子育ての不安や疑問について相談に応じます。

〔内容〕産婦人科医の紹介により小児科医の保健指導、
または保健師の家庭訪問などによる保健指導が受けられます。

〔対象〕赤ちゃんのことで心配のある妊婦

〔問合せ先〕ネウボラ推進課 ☎928-1252

産前産後のサポート事業

出産に向けて家族等から十分な家事及び育児等の支援が受けられない場合に利用できます。対象者に制限がありますので、ネウボラ相談窓口「あのね」等に事前相談をしてください。

〔内容〕産科医療機関等での産後ケアサービス
子育て経験者等による相談支援

〔問合せ先〕ネウボラ推進課 ☎928-1252

産前産後期間の国民年金保険料免除

国民年金第1号被保険者について、出産月又は出産の予定日の属する月の前月(多胎妊娠の場合は3か月前)から出産月又は出産予定月の翌々月までの期間に係る保険料の免除申請ができます。

〔問合せ先〕保険年金課 ☎928-1052

1 こんにちは赤ちゃん

赤ちゃんへのアルコールの影響

アルコールは胎盤を通過しやすく、妊娠中の習慣的な飲酒は流産や早産、さらに胎児の発育(特に脳)に悪影響を与えます。妊娠中は全期間を通じて飲酒はやめましょう。出産後も、授乳中に飲酒を続けていると、母乳の分泌に影響を与えます。また、アルコールは母乳を通じて赤ちゃんに移行します。出産後も、授乳中は飲酒を控えましょう。



子どもをタバコの害から守りましょう

子どもがタバコの煙を吸うこと(受動喫煙)により、乳幼児突然死症候群(SIDS)や、肺炎、喘息などのリスクが高まります。他にも、中耳炎を繰り返したり治りが悪くなる、むし歯になりやすくなるなどの影響もあります。また、「サードHANDSモーク」(三次喫煙)といって、喫煙者の衣服・喫煙した部屋の壁や床、カーテンなどにしみついたタバコ臭も有害物質であり、受動喫煙と同様に害があります。★家族全員で禁煙しましょう。※禁煙治療に保険が使える医療機関もあります。★子どもの前で喫煙しないようにしましょう。換気扇の下やベランダでの喫煙は、タバコの煙が部屋に入るので「受動喫煙」の防止にはなりません。★「サードHANDSモーク」による害を避けるため、子どもがいてもいなくても、室内や車内では喫煙しないようにしましょう。



貧血予防のために

妊娠が進むにつれ、必要となる血液量が増えるため、体内の貯蔵鉄が不足して鉄欠乏症貧血になりやすくなります。出産時の異常出血等の予防のため、また産後の体力回復や母乳分泌のためにも、毎日の食事に良質なたんぱく質・鉄(卵・肉類・レバー・魚介類など)・ビタミンなどを多く含む食品をしっかり摂取しましょう。また、鉄の吸収率は、ブロッコリーなどの野菜や柑橘類などの果物に含まれるビタミンCと一緒にとると高まります。

妊娠中のママのおくち

妊娠中はつわりなどの体調の変化で丁寧な歯みがきが難しく、ホルモンのバランスや食生活も変化するため、歯周病やむし歯が進行しやすい時期です。おくちの中を清潔に保つことはもちろん、つわりの時期が終わったら歯の健診を受けましょう。



●妊娠中のおくちに起こる問題

つわりで気分が悪くなり歯みがきが十分にできない

歯石がたまりやすい

薬やレントゲンが心配で妊娠中に歯医者に行くことが不安

歯ぐきがはれたり血が出たりする

むし歯や歯周病のリスクが高まっています!!

歯周病菌は妊娠・出産時に悪影響を与えます
ママが歯周病になると、早産や、低体重児出産となるリスクが高まります。これは歯周病で分泌される炎症物質が、子宮の収縮を誘発するためです。妊娠中は歯周病や炎症が起きやすいため、赤ちゃんのためにも、おくちの健康に気をつけましょう。

●おくちの中を清潔に保つために

赤ちゃんの歯の形成は妊娠中から始まっています。お腹の赤ちゃんのためにも、お母さんの口腔健康管理が大切です。体調に合わせておくちのケアを行いましょう。

体調がよい時に歯みがきをしましょう。

つわりで気分が悪く、歯をみがけないときは、うがいをしましょう。



歯科健診に行きましょう。

安定期に入り、つわりがおさまったら、母子健康手帳を持って歯科健診に行きましょう。



1 こんにちは赤ちゃん

※費用について、記載があるもの以外は無料です。

問合せ先が、ネウボラ推進課となっているものは、次の窓口でも問合せにすることができます。

健康推進課	☎928-3421	松永保健福祉課	☎930-0414
北部保健福祉課	☎976-1231	東部保健福祉課	☎940-2567
神辺保健福祉課	☎962-5055		

②赤ちゃんが生まれたら

出生届

赤ちゃんが生まれた日を含めて14日以内に子どもの出生地、本籍地、届出人(父または母)の所在地の市区町村に届出が必要です。

〔持ち物〕 出生届、印鑑(押印は任意)、母子健康手帳(親子健康手帳)

〔問合せ先〕 市民課 ☎928-1058

先天性代謝異常等検査

すべての新生児を対象に生後5～7日頃、医療機関で足の裏から少量の血液を採って検査します。

〔料金〕 検査料は無料ですが、血液を採取する際の費用がかかります。

〔問合せ先〕 ネウボラ推進課 ☎928-1252

産婦健康診査

出産後、医療機関で産婦の健康診査が2回受けられます。

〔対象〕 産後2か月未満の産婦 〔持ち物〕 母子健康手帳(親子健康手帳)、母子健康手帳別冊

〔場所〕 医療機関 〔問合せ先〕 ネウボラ推進課 ☎928-1252

新生児聴覚検査

生後まもなく行う赤ちゃんの耳の聞こえのスクリーニング検査です。

〔料金〕 検査料は有料ですが、「初回検査」に対して、費用の一部を助成します。

〔問合せ先〕 ネウボラ推進課 ☎928-1252

こんにちは赤ちゃん訪問事業

キラキラサポーター(子育て支援ボランティア)・育児家庭訪問員・保健師のいずれかが生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や育児に関する相談を行います。出生届の時に「赤ちゃん誕生届出カード」を提出してください。

〔問合せ先〕 ネウボラ推進課 ☎928-1252

子育て応援金

こんにちは赤ちゃん訪問後、対象者に個人通知します。

〔内容〕 子ども1人につき5万円(応援金の内容が変更になる場合があります)

〔対象〕 子どもを養育している人

〔問合せ先〕 ネウボラ推進課 ☎928-1252

乳幼児訪問指導

保健師などが乳幼児のいる家庭を訪問し、発達や育児のことなどについての相談に応じます。

〔内容〕 発達、栄養、生活環境、疾病の予防、しつけに関する相談

〔対象〕 訪問指導が必要な未熟児、新生児、乳幼児

〔問合せ先〕 ネウボラ推進課 ☎928-1252

4か月児健康診査

委託医療機関で、満4か月(満4か月を超え、満5か月に達しない期間)に健康診査が受けられます。

〔内容〕 問診、身体計測、診察 〔場所〕 委託医療機関

〔持ち物〕 母子健康手帳(親子健康手帳)、母子健康手帳別冊

〔問合せ先〕 ネウボラ推進課 ☎928-1252

離乳食講習会

離乳食の作り方、すすめ方などのポイントについての講習会を開催します。

〔内容〕 離乳食についての講義、デモンストレーション

〔対象〕 ①全期編(4～8か月の乳児の保護者)

②後期・完了期編(8～12か月の乳児の保護者)

〔時間・場所〕 「福山市ホームページ」をご覧ください。

〔問合せ先〕 健康推進課 ☎928-3421

乳児健康相談

ネウボラ相談員や保健師が赤ちゃんの健康、育児、栄養、歯などについて相談を行っています。

〔内容〕 問診、体重測定、育児相談など

〔対象〕 乳児

〔時間・場所〕 福山ネウボラ相談窓口(愛称:あのね)13か所

〔問合せ先〕 ネウボラ推進課 ☎928-1252

栄養・歯科相談(電話・面接)

栄養士や歯科衛生士が相談に応じます。

〔内容〕 栄養、歯科に関する相談

・栄養(離乳食・幼児食・食物アレルギーなど)

・歯科(むし歯予防・歯みがきについてなど)

〔問合せ先〕 健康推進課 ☎928-3421

～子どもの事故を防止しましょう～

好奇心旺盛な子どもたちの周りは、危険がいっぱい!

子どもの死因の第1位は「不慮の事故」(厚生労働省調べ)。少しの不注意が重大な事故につながることもあります。赤ちゃんでも、はいはいができるようになると階段を登ることもできるのです。階段やキッチン、ベランダの入り口にはセーフティガードをつける、お風呂に残り湯をしないなどの家の中での対策や、外出するときは帽子をかぶるなどの注意によって、多くの事故は防ぐことができます。

まずは、子どもの目の高さで身の回りをチェックしてみましょう。

1 こんにちは赤ちゃん

※費用について、記載があるもの以外は無料です。

問合せ先が、ネウボラ推進課となっているものは、次の窓口でも問合せに応じることができます。

健康推進課	☎928-3421	松永保健福祉課	☎930-0414
北部保健福祉課	☎976-1231	東部保健福祉課	☎940-2567
神辺保健福祉課	☎962-5055		

②赤ちゃんが生まれたら

乳児一般健康診査

委託医療機関で、満1歳までの乳児の健康診査が2回受けられます。

〔内容〕 問診、身体計測、診察

〔場所〕 委託医療機関

〔持ち物〕 母子健康手帳(親子健康手帳)、母子健康手帳別冊

〔問合せ先〕 ネウボラ推進課 ☎928-1252

親子歯っぴい教室(乳幼児歯科教室)

乳幼児の保護者を対象に、子どもの歯について学ぶ教室です。

〔内容〕 子どもの歯の特徴、歯みがきについての講義、歯みがき方法のデモンストレーション

〔対象〕 10か月以上2歳未満の乳幼児の保護者

〔時間・場所〕 「福山市ホームページ」をご覧ください。

〔問合せ先〕 健康推進課 ☎928-3421

子育て応援ささえあい事業

こんにちは赤ちゃん訪問事業で家庭訪問をしているキラキラサポーター(子育て支援ボランティア)が、地域で行っている子育て支援活動です。

〔内容〕 「キラキラきらり」主に大門町の大門公民館で月2回活動

「キラキラ子育てサロン万能倉」駅家町の万下会館で月2回活動

「キラキラのほほんくらぶ」沼隈支所などで月2回活動

「キラキラ子育てサロンぼけっと」かななべ市民交流センターで月1回活動

〔問合せ先〕 ネウボラ推進課 ☎928-1252

1歳6か月児健康診査

満1歳6か月～満2歳未満の児を対象に実施しています。

〔内容〕 問診、身体計測、診察、歯科健診、尿検査、相談

〔時間・場所〕 個人通知します。

〔問合せ先〕 ネウボラ推進課 ☎928-1252

3歳児健康診査

3歳6か月頃～満4歳未満の児を対象に実施しています。

〔内容〕 問診、身体計測、診察、歯科健診、尿検査、眼科検査、視力・聴力検査、相談

〔時間・場所〕 個人通知します。

〔問合せ先〕 ネウボラ推進課 ☎928-1252

あかちゃんといっしょのおはなし会

乳幼児と保護者を対象にしたおはなし会です。

〔内容〕 絵本のおよみかき、てあそび、わらべうたなど

〔時間・場所〕 各図書館で実施、「福山市図書館ホームページ」の行事案内をご覧ください。

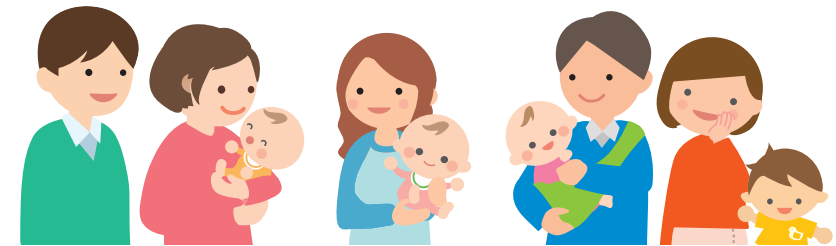
〔問合せ先〕 中央図書館 ☎932-7222 またはお近くの図書館

パパの子育て参加を応援!! 今の育児休業制度

ママが専業主婦や育児休業中でも、**パパも育児休業を取得できる。**

夫婦で育児休業を取得すると、休業期間が**1年2か月**に!(パパ・ママ育児プラス)
ママの出産後8週間以内にパパが育児休業を開始し、かつ終了した場合、パパは再度の育児休業取得が可能!(産後パパ育児)

育児休業中の手取り収入は、育児休業給付金と社会保険料の免除で休業前の約8割!



1 こんにちは赤ちゃん

③ 予防接種を受けましょう

定期接種一覧 ～対象年齢と接種時期の目安～

種類	接種年齢	望ましい時期	接種回数
BCG	1歳に至るまで	生後5か月～8か月に至るまで	1回
B型肝炎	1歳に至るまで	生後2か月～9か月に至るまで	1回
			1回
			1回
ロタウイルス	1価(2回)	生後6週～生後24週に至るまで	2回
	5価(3回)	生後6週～生後32週に至るまで	3回
Hib(ヒブ)	初回	接種開始が生後2か月～7か月に至るまで※1	3回
	追加		1回
小児用肺炎球菌	初回	接種開始が生後2か月～7か月に至るまで※1	3回
	追加	生後12か月～15か月に至るまで※1	1回
4種混合※2 ●ジフテリア ●百日せき ●破傷風 ●ポリオ	1期初回	生後2か月～90か月に至るまで	3回
	1期追加		1回
2種混合 ●ジフテリア ●破傷風	2期	11歳～13歳未満	1回
麻しん風しん	1期	生後12か月～24か月に至るまで	1回
	2期	5歳以上7歳未満の人で小学校就学前の1年間	1回
水痘	1回目	生後12か月～36か月に至るまで	1回
	2回目		1回
日本脳炎※3	1期初回	生後6か月～90か月に至るまで	2回
	1期追加		1回
	2期	9歳～13歳未満	1回
HPV(ヒトパピローマウイルス)※4	小学6年生～高校1年生相当の女子	中学1年生	3回

予防接種は、実施医療機関で一年を通して実施しています。

※1 Hib(ヒブ)及び小児用肺炎球菌は、望ましい時期以外に接種を開始した場合は、接種回数が上記と異なります。

※2 すでに経口生ポリオ、単独の不活化ポリオ及び3種混合のいずれかを1回でも接種している方は、スケジュールに支障がない限り、残りの接種は4種混合ワクチンに切替えてください。

※3 日本脳炎は差し控えていた接種動向を2010年(平成22年)4月から一部再開しました。また、接種の特例により、1995年(平成7年)4月2日から2007年(平成19年)4月1日までに生まれた人で、1期・2期接種に不足がある場合は、20歳未満までの間に接種できるようになりました。

※4 2022年(令和4年)4月1日より、HPV(ヒトパピローマウイルス)の予防接種は、積極的な接種動向が再開となりました。15歳未満で1回目に9価ワクチンを接種する人は、2回で終了です。

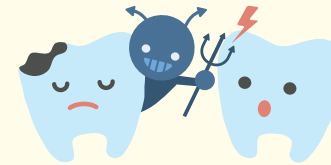
(問合せ先) 保健予防課 ☎928-1127

赤ちゃんの歯

乳歯が生えはじめる時期は、赤ちゃんによって差があります。

きれいな乳歯を保つことは、きれいな永久歯や正常な歯並び・噛み合わせへの第一歩です。赤ちゃんのころから正しいケアを心がけ、心配なことがあるときはかかりつけの歯科医院に相談しましょう。

むし歯の予防



生え変わるからといって乳歯のむし歯を放っておくと、永久歯にむし菌が感染したり、歯並びが悪くなる危険性があります。丈夫な歯を育てるためにも、小さいころから歯みがきを習慣づけましょう。ドラッグ店をしない、よく噛んで食べるなど、正しい食生活を心がけることも大切です。また、生まれてすぐの赤ちゃんの口の中はほぼ無菌です。スプーンなどの共用は避け、むし菌をうつさないようにしましょう。

歯みがきの習慣



乳歯が生える前は口のまわりや頬をマッサージしたり、乳歯が生えてきたら歯ブラシを持たせたりして、小さいころから歯みがきに慣れさせることが大切です。自分でみがけるようになったら、一緒にみがいてお手本を見せたり、「上手にみがけたね」と褒めたりして、楽しく歯みがきができる習慣をつけましょう。

仕上げみがき



歯みがきを自分でしたがるなどの自我が芽生えてきたら、その気持ちを大切にしてください。ただし、子どもはどうしてもみがき残しがでてしまうため、必ず仕上げみがきを行いましょう。また、子どもが歯ブラシを使用する際は、のどをついてしまわないよう、遊びながらの歯みがきに注意してください。

フッ化物で丈夫な歯



生えた直後の歯は柔らかく、むし歯になりやすい状態です。上下の歯が4本ずつ生え揃ってきた頃に、歯を硬くむし歯の予防にもなるフッ化物を塗布するのが効果的だと言われています。近くの歯科医院に相談してみましょう。ただし、フッ化物を塗れば絶対にむし歯にならないというわけではないので、毎日の歯みがきもしっかり行いましょう。



食べる以外にも、しゃべったり、表情を作ったり、ものを噛んで脳に刺激を与えたりと、歯には多くの役目があります。毎日の歯みがきや歯科医院での定期健診などで、お口のトラブルを未然に防ぐことを心がけ、健康で丈夫な歯を育てましょう。

2 手当・医療費などの支援

① 手当・医療費

児童手当

中学校修了前の児童を養育している人に、次の金額を支給します。

※ 誕生日・転出予定日の翌日から数えて15日以内に申請してください。

※ 児童が児童福祉施設等に入所している場合や、里親に委託されている場合は、施設・里親へ支給します。

支給月額(児童1人につき) ※ 所得制限あり

所得制限限度額未満の人	0歳～3歳未満	(一律)	15,000円
	3歳～小学校修了前	(第1子・2子)	10,000円
		(第3子以降)	15,000円
	中学生	(一律)	10,000円
所得制限限度額以上 所得上限限度額未満の人	—	(一律)	5,000円
所得上限限度額以上の人	支給はありません		

※ 児童の人数は18歳の年度末までの児童を数えます。

〔持ち物〕 生計中心者の健康保険証とマイナンバーが分かるもの、通帳、本人確認書類など

〔問合せ先〕 ネウボラ推進課 ☎928-1070

子ども医療費助成

0歳児から中学校3年生までの保険医療費の自己負担分の一部を助成します。

※ 所得制限、一部負担金あり

※ 誕生日・転入日の翌日から数えて14日以内に申請してください。

〔持ち物〕 子どもの健康保険証、本人確認書類(マイナンバーカードなど)

〔問合せ先〕 ネウボラ推進課 ☎928-1070

松永保健福祉課 ☎930-0410	神辺保健福祉課 ☎962-5005
北部保健福祉課 ☎976-8803	沼隈支所保健福祉担当 ☎980-7704
東部保健福祉課 ☎940-2572	新市支所保健福祉担当 ☎0847-52-5515

幼児等インフルエンザ予防接種費補助事業

満1歳から小学校6年生までの幼児等を対象とし、季節性インフルエンザ予防接種に要する費用に対して、1回800円を補助します。

※ 接種期間内に1人2回まで

〔料金〕 医療機関の窓口で接種費用から補助額を差引いた額をお支払いください。

〔問合せ先〕 保健予防課 ☎928-1127

出産育児一時金

国民健康保険に加入している人が出産された場合、次の金額を支給します。

2022年(令和4年)1月1日以降の出産	出産育児一時金支給額	408,000円
	加算額 ※2	12,000円
2023年(令和5年)4月1日以降の出産	出産育児一時金支給額	488,000円
	加算額 ※2	12,000円

※1 妊娠85日以上であれば、流産・死産の場合でも支給します。

※2 「産科医療補償制度」の加入医療機関で、22週以降に出産(死産を含む)された場合は、支給金額に加算があります。

出産育児一時金の直接支払制度

「出産育児一時金」は、加入者と医療機関の合意により、原則として出産された医療機関に直接支払います。なお、出産費用が支給額未満の場合は、申請によりその差額を支給します。

※ 直接支払制度を利用せず、加入者自身が出産費用の全額を医療機関に支払った場合は、申請により「出産育児一時金」を加入者に支給します。

〔問合せ先〕 保険年金課 ☎928-1054

※ 国民健康保険以外の健康保険の人は、加入先の健康保険へお問い合わせください。

子育て世帯向けの市営住宅

小学校6年生以下の子どもがいる世帯のみが入居可能な部屋があります。

〔対象〕 小学校6年生以下の子どもがいる世帯

〔問合せ先〕 住宅課 ☎928-1101

市営住宅の入居

市営住宅の入居抽選の際に、次の方は世帯状況に応じて当選しやすくなります。

〔対象〕 母子世帯(配偶者のいない者で18歳未満の子を扶養している世帯)

父子世帯(配偶者のいない者で18歳未満の子を扶養している世帯)

同居者に小学校就学前の子どもがいる世帯

多子世帯(18歳未満の児童が3人以上いる世帯)

若年夫婦世帯(夫婦の年齢を合わせて70歳以下の夫婦のみで構成する世帯)

〔問合せ先〕 住宅課 ☎928-1101

未熟児養育医療

1歳未満の乳児(出生体重が2,000g以下、または体の発育が未熟なまま生まれた乳児)が指定医療機関で入院治療を受ける場合、保険医療費の自己負担分の一部を給付します。

※ 世帯の市民税額などに応じて費用の一部負担あり

〔問合せ先〕 ネウボラ推進課 ☎928-1070

2 手当・医療費などの支援

① 手当・医療費

指定難病医療費助成

原因が不明で治療法が確立していない難病のうち、厚生労働大臣が定める疾病(指定難病)の治療を指定医療機関で受ける場合、保険医療費の自己負担分の一部を給付します。
※医療保険上の世帯の市民税額などに応じて一部負担あり

〔問合せ先〕 保健予防課 ☎928-1127

小児慢性特定疾病医療費助成

18歳未満の児童が厚生労働大臣が定める疾病の医療を指定医療機関で受ける場合、保険医療費の自己負担分の一部を給付します。(満18歳到達時点で継続治療の必要な人は20歳未満まで対象)

※医療保険上の世帯の市民税額などに応じて一部負担あり

〔問合せ先〕 保健予防課 ☎928-1127

結核児童療育医療給付

18歳未満の児童が結核の治療のために長期の入院を要すると認められた場合、保険医療費の自己負担分の一部及び学習用品などを給付します。

※所得税額などに応じて費用の一部負担あり

〔問合せ先〕 保健予防課 ☎928-1127

骨髄移植等患者の再接種費支給事業

18歳未満の児童が、骨髄移植手術や抗がん剤治療等により、定期の予防接種により得た免疫が消失又は低下し、予防接種の再接種が必要であると医師に判断された場合、再接種費用の一部又は全部を支給します。

※予防接種の種類によって、接種できる年齢の上限が異なります。

※再接種費の支給金額は、市が定める接種金額が上限となります。

〔問合せ先〕 保健予防課 ☎928-1127

不妊治療費の助成

生殖補助医療(体外受精、顕微授精、男性不妊の手術)や一般不妊治療(タイミング療法、人工授精等)に要した治療費の一部を助成します。詳しくは市ホームページを確認してください。

● 生殖補助医療費助成

1回の治療に要した自己負担額の2分の1の額を、5万円を上限として助成します。

※年齢制限等あり

● 一般不妊治療費助成

治療に要した自己負担額の2分の1の額を、1年に2万5千円を上限として助成します。

※治療開始日の妻の年齢が35歳以上の夫婦が対象

〔問合せ先〕 健康推進課 ☎928-3421

不育症治療費の助成

不育症検査及び治療に要した費用の一部を30万円まで助成します。

※年齢制限等あり

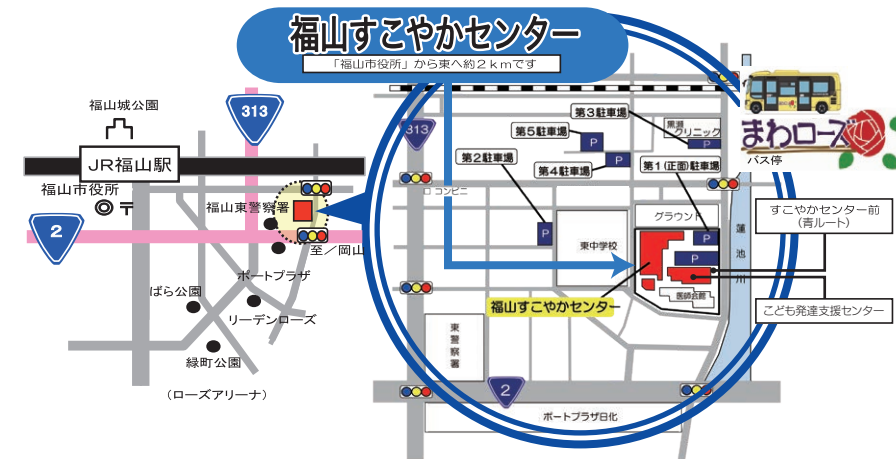
〔問合せ先〕 健康推進課 ☎928-3421

※障がいのある子どもの手当、医療については43ページ以降をご覧ください。

※ひとり親家庭等の手当、医療については49ページ以降をご覧ください。

② 福山すこやかセンター位置図

(保健予防課・健康推進課・子ども発達支援センター)位置図



「福山すこやかセンター」の駐車場

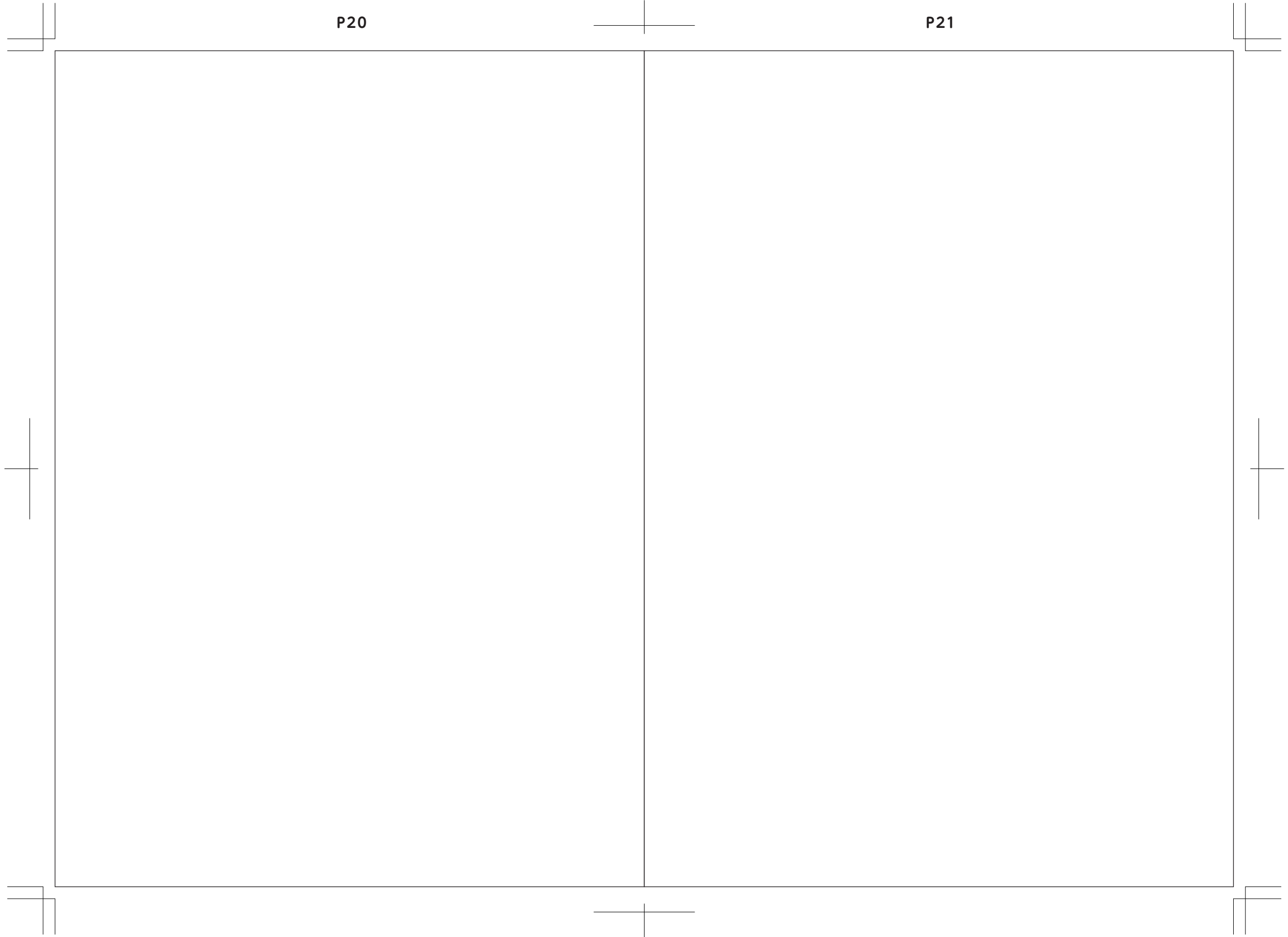
他の場所には駐車できません。

※福山市医師会立体駐車場は有料です。

※第3駐車場は、黒瀬クリニック駐車場の一部(1～13番、28～41番)の使用となるため、駐車には十分ご注意ください。

P20

P21



3 仲間づくり・子育て相談

① 仲間づくり

地域子育て支援拠点事業

就学前児童と保護者を対象に子育てサークルや遊びの場の提供、子育てに関する相談や情報提供をしています。

名称または実施場所	所在地または事務局	電話番号	相談電話番号
ふくやま子育て応援センター「キッズコム」	元町1-1 天満屋福山店8階	932-7284	932-3123
ふくやまローズひろば	柳津保育所	933-4218	933-6471
	伊勢丘こども園	940-6611	940-6633
	大学附属こども園	925-2517	925-2515
	水呑立正保育所	956-1539	956-6507
	神辺保育所	963-0088	962-3567
新市保育所	(0847) 52-5535	(0847) 51-5274	
ゆうゆう広場	せんにしの丘	955-5070	955-5290
にこにこ広場	せんだの森	955-0078	955-0078
子育てサポートステーションいくたす※	入船町三丁目1番60号 ゆめタウン福山	931-6606	931-6606
もみじこクラブ	もみじこども園	922-2463	922-2463
ひまわりっこ	瀬戸こども園	951-1473	971-6247
すくすく	まこと保育園	954-1221	954-1221
かもめサークル	みなとまちこども園	922-3315	922-3315
あかつき幼児クラブ	あんずこども園	932-2644	932-2644
あそびにおいでよ	東深津保育所	923-6739	923-6739
なかよしキッズ	春日こども園	943-8738	943-8729
アップルクラブ	大津野こども園	943-6030	943-6030
ふれあいクラブ 実施場所:みんなのもり	ののはまこどもえん	941-6076	080-6334-6076
ともっこひろば	鞆こども園	982-2455	982-2455
なかよし広場	水呑こども園	956-4572	956-4572
ぬまくま子育て支援センター	沼隈町下山南1255番地	987-2527	987-2527
プレイス・ガーデン	みちのうえこども園	962-2024	962-2024
ピーチひろば	せいわこども園	966-1351	966-1351
ドロップス	こどもえんみどり	963-3922	963-3922

名称または実施場所	所在地または事務局	電話番号	相談電話番号
そらひろば	みゆき	955-0049	955-0049
うさちゃん広場	あおばこども園	976-1242	050-3541-3913
カンガルーポケット	宜山ひかり保育園	976-3042	976-3042
うさぎっこクラブ	わかばこども園	972-6756	972-6756
すくすく広場	今津未来園	933-4222	934-3122
ひよこ広場	松永東保育所	933-4519	933-4519
すくすく広場あかさかっこ	赤坂未来園	951-1472	949-0120
いっしょにあそぼ	とでみなみこども園	0847-52-5545	0847-52-5545
にじひろば	ふかつ	925-3179	925-3179
みやまえらんど	宮前こども園	934-5321	934-5321
スマイルエッグズ	かも・なかよしこども園	972-5690	972-5690

※子育てサポートステーションいくたすの相談時間は10:00~16:00です。

にじいろキッズランド

子どもと保護者でふれあいあそびやコンサートを楽しんだり、参加者同士の交流や育児相談などができます。

〔日時〕 HP、「広報ふくやま」でお知らせします。

〔場所〕 エフピコアリーナ(内容によって場所が変更になる場合があります。)

〔問合せ先〕 ふくやま子育て応援センター(→19ページ)

ふれ愛ひろば

緑あふれる自然の広場(児童館)で子どもと保護者のコミュニケーションを図ります。

〔内容〕 「元気っ子Day」 思いっきり屋内遊具で遊びましょう。

「お楽しみDay」 簡単工作や運動遊びなどを行います。

「ふれ愛遊び」 保育士によるリズム遊びや読み聞かせ、子育て相談を行います。

※その他季節ごとに楽しい遊びもあります。

〔時間〕 毎月の「広報ふくやま」でお知らせします。

〔場所〕 ふくやまふれ愛ランド内児童館

〔問合せ先〕 ふくやまふれ愛ランド ☎952-1177

おもちゃ図書館

発達に課題があったり、心身に障がいがあるために、上手に遊べない子どもたち、人とのかわりが苦手な子どもたちが、保護者やボランティアの人と、おもちゃで楽しく遊べる場所です。(必ず保護者同伴)

〔誰でも利用できる日〕

月・水・金曜日、土曜日の午後

〔障がい児と保護者のみ利用できる日〕

火・木曜日、土曜日の午前中

※休館日:日曜日、祝日、第1月曜日、年末年始

〔時間〕 9:00~12:00、13:00~16:00

〔場所〕 福山すこやかセンター2階

〔問合せ先〕 福山市社会福祉協議会

ボランティアセンター ☎928-1346



3 仲間づくり・子育て相談

①仲間づくり

おもちゃサロン(子育てサロン)

公民館などを中心に、地域が行う子育て支援事業。保護者同士や子育ての先輩であるボランティアの人と世代を超えた情報交換・交流活動ができます。必要に応じて「育児・療育相談」「専門家による講演会」「読み聞かせ」なども実施しています。

※実施主体:学区の福祉を高める会、ボランティアの会、福祉会

〔時間〕 10:00～11:30(おおむね月1回)

〔場所〕 各公民館 ※地域によって異なります。

〔問合せ先〕 福山市社会福祉協議会 福祉のまちづくり課 ☎928-1333

②子育て相談

ふくやま子育て応援センター「キッズコム」

子どもと保護者で楽しめるあそびの場の提供、ひろばや子育て講座などを行います。また、育児相談や保育所(園)・こども園・幼稚園等、休日保育、その他子育てに関する情報提供を行います。

〔時間〕 火～日曜日 10:00～18:00

(プレイルームは10:00～17:00)

※休館日:月曜日(祝日の場合は翌日)および年末年始

〔場所〕 天満屋福山店8階

〔問合せ先〕 ふくやま子育て応援センター ☎932-7284 相談電話 ☎932-3123



えほんの国

子どもと保護者で絵本を楽しんだり、利用者同士で交流したりできる場所です。絵本の読み聞かせや人形劇などのおはなし会も実施しています。

※詳しい実施内容や日時については、HPをご覧ください。

〔時間〕 10:00～17:00※休館日:HPをご覧ください。

〔場所〕 天満屋福山店8階

〔問合せ先〕 えほんの国(ふくやま子育て応援センター) ☎932-7284



「親の力」をまなびあう学習プログラム出前講座

保護者のみなさんの参加型学習会です。子育ての悩みや不安を話し合い、交流する中で自ら気づき、学ぶ力を高めます。

〔時間〕 サークルなどの少人数の集まりからPTA役員会、学級懇談会など、日程は相談に応じます。

〔場所〕 保育所、幼稚園、小学校、中学校、公民館、交流館、コミュニティセンター・館など

〔内容〕 広島県の作成したワークシート(教材)に沿って、学習プログラムを進めていきます。参加者同士の人間関係が深まり、交流が広がります。

〔問合せ先〕 人権・生涯学習課 ☎928-1243

3 仲間づくり・子育て相談

②子育て相談

子ども家庭相談

専門の相談員が、子どもに関する様々な相談に応じています。また、児童虐待などの通告・相談を受け付けています。

〔問合せ先〕 ネウボラ推進課 ☎928-1258

広島県東部こども家庭センター

18歳未満の子どもの養育、しつけ、発達の遅れ、非行、虐待などの問題について、児童福祉司、児童心理司などが専門的な相談に応じます。

〔時間〕 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15 ※要予約

〔問合せ先〕 広島県東部こども家庭センター ☎951-2340

児童家庭支援センター

子どもと家庭についての相談に応じます。

児童家庭支援センターこぶし

〔時間〕 月～土曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～18:00

〔場所〕 福山市加茂町下加茂898-1

〔問合せ先〕 ☎084-999-9065

児童家庭支援センターまごころ

〔時間〕 月～土曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:30

〔場所〕 尾道市栗原町1268-1

〔問合せ先〕 ☎0848-24-0556

こどもの救急電話相談

夜間に子どもが急病になった場合、すぐに受診させた方がよいのか、翌朝まで待ってもよいのか、看護師が電話で相談に応じます。

〔時間〕 毎日 19:00～翌8:00

〔問合せ先〕 ☎#8000または082-505-1399

※急な病気やけがのときは、このガイドの59ページをご覧ください。

小児難病相談

慢性的な病気や治療が難しい病気の子どもの家族などの不安や悩みを軽減するため、相談支援に応じます。

〔時間〕 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 10:00～12:00、13:00～16:00

〔問合せ先〕 難病対策センター(広島大学病院 臨床管理棟1F)

小児難病相談室 ☎082-256-5558

地域での子育て相談

民生委員・児童委員が子育て相談などに応じます。

〔問合せ先〕 福祉総務課 ☎928-1045

こども発達支援センター

発達障がいまたはその疑いのある就学前の子どもの主な対象として、相談、診察、訓練などを行います。保育所(園)、こども園や幼稚園、地域の担当保健師などの紹介が必要です。

〔時間〕 月～金曜日(年末年始・祝日を除く) 8:30～17:15 ※要予約

〔場所〕 福山すこやかセンター東館内

〔問合せ先〕 こども発達支援センター ☎928-1351

ことばの相談室

ことばやコミュニケーションが気になる療育機関等を利用していない福山市在住の小学校及び義務教育学校就学前の子どもの対象に、一人ひとりの状況に応じた活動(遊び)や保護者への助言を行いながら、ことばの発達を促します。※要予約

〔問合せ先〕

西山手保育所 ☎952-5999(→25ページ) 蔵王保育所 ☎927-9990(→25ページ)

高西保育所 ☎933-4486(→25ページ) ふたば保育所 ☎972-7795(→26ページ)

手城幼稚園 ☎922-0865(→32ページ) 湯田幼稚園 ☎962-2795(→32ページ)

あけぼの幼稚園 ☎953-1731(→32ページ) 伊勢丘こども園 ☎940-6622(→26ページ)

福山市立大学附属こども園(申込みについては、関係機関の紹介が必要です。)



3 仲間づくり・子育て相談

③子育て情報ホームページの紹介

福山市子育て支援サイト

福山市ネウボラ推進課のホームページです。
妊娠期から子育て期までのいろいろな子育て支援情報が得られます。
<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/kosodate/>



福山市子育て支援アプリ「あのね育ナビ」

福山市の子育て支援情報やイベント情報の提供、予防接種のスケジュール管理、母子健康手帳の記録、出産や育児に関するアドバイスが受け取れます。
<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/kosodate/122847.html>



〔問合せ先〕 ネウボラ推進課

広島県の子育てポータル「イクちゃんネット」

広島県の子育て情報満載のポータルサイトです。
「イクちゃんネット」では、子育てに関する色々な情報が検索できます。
(PC・スマホ・携帯版) <https://www.ikuchan.or.jp>



〔問合せ先〕 (公財)ひろしまこども夢財団 ☎082-212-1007

Kids☆めるまが

イクちゃんネットの最新情報や親子で楽しめるイベント情報などをタイムリーにお届けします。
(PC・スマホ・携帯版) <https://www.ikuchan.or.jp/kids>
登録料、利用料は無料 パケット通信料のみ利用者負担



〔対象〕 子育ての情報が必要な方ならどなたでも

〔問合せ先〕 (公財)ひろしまこども夢財団 ☎082-212-1007

子育て応援 イクちゃんサービス

妊婦さんから18歳未満の子どもがいる家庭を対象に、広島県内の企業やお店・施設などで、子どもや子育てに優しく役立つサービスを提供しています。

次のステッカーのある企業やお店で、授乳スペースの設置やベビーカーの貸出、また料金の割引やポイントアップなど、便利でうれしいサービスが受けられます。サービス内容により、「イクちゃん画像」の提示が必要なお店もあります。「イクちゃん画像」は、「Kids☆めるまが」に会員登録すると取得できます。イクちゃんサービス参加企業・店舗等の検索や「Kids☆めるまが」の会員登録は、次の二次元コードからお進みください。

<https://www.ikuchan.or.jp/service>

〔問合せ先〕 (公財)ひろしまこども夢財団
☎082-511-1215



4 保育所等・幼稚園など

①保育所等

※保育所等とは、認可保育所、認定こども園(保育部分)、地域型保育事業を指します。

入所

保護者の日々の就労や病気などのため、家庭で保育できない就学前の児童を、保護者に代わって保育し、すこやかな心身の発達を図ることを目的としています。入所に関しては、各施設にある「入所のご案内」をご覧ください。なお、福山市ホームページにも掲載しています。年度途中の入所も受付しています。

〔料金〕 保護者の市民税額と児童の年齢等に応じて異なります。

〔問合せ先〕 各保育所等、または保育施設課 ☎928-1047
福山市内の施設一覧は25～30ページをご覧ください。

その他のサービス

休日保育

日曜日、祝日に保護者の就労などで保育を必要とする場合に利用できます。

〔対象〕 福山市に居住する就学前の児童

〔料金〕 利用料必要(各施設で異なります)

〔場所・問合せ先〕

○保育指導課 ☎928-1048

[実施場所]ふくやま子育て応援センター分室
福山市明治町13番35号

○花園保育園 (→27ページ) ☎931-3880

○せんにしの丘 (→27ページ) ☎955-5070

○ゆめな (→28ページ) ☎987-2200

○大門未来園 (→28ページ) ☎943-9355

一時預かり

保護者の就労や病気など、急な出来事のため、保育を必要とする場合に利用できます。

〔対象〕 各保育所等が受け入れている年齢の未就学児

〔料金〕 利用料必要(各施設で異なります)

〔場所〕 25～30ページでご確認ください。

〔時間〕 各施設で異なります。

〔問合せ先〕 各保育所等

夜間保育

保護者の夜間就労などにより、保育を必要とする場合に利用できます。

〔時間〕 10:00～0:00

〔場所〕 千代保育園(詳しくは27ページをご確認ください)

〔料金〕 利用料必要

〔問合せ先〕 千代保育園 ☎922-8700

障がい児保育

児童がお互いに理解を深めながら共に育ちあうことを目的に、関係機関と連携を図りながら実施しています。

〔場所〕 全保育所等

〔問合せ先〕 各保育所等

地域子育て支援拠点事業

子育て家庭の育児不安についての相談や子育てサークルなどへの支援のため、保育所等で連携を図り、地域全体で子育てを支援しています。

〔問合せ先〕 17～18ページをご覧ください。

保育施設等で働きたい方の復職の支援について

市内の保育施設等で働きたい方は、復職の支援を行っていますのでご相談ください。

〔対象〕 市内の保育施設等で働きたい保育士、栄養士、調理員等

〔問合せ先〕 保育施設課 ☎928-1140



4 保育所等・幼稚園など

福山市の認可保育所等

市立保育所

施設名	所在地	対象年齢	電話番号
三吉保育所	三吉町南一丁目1番8号	0歳以上	922-0244
南部保育所	明治町4番2号	おおむね1歳以上	922-3220
野上保育所	沖野上町五丁目5番23号	//	923-4306
多治米保育所	多治米町二丁目4番14号	//	953-0935
あけぼの保育所	曙町三丁目12番20号	0歳以上	953-1239
山手保育所	山手町六丁目23番23号	//	951-2326
西山手保育所	山手町1718番地1	//	951-1379
引野保育所	引野町4048番地1	おおむね1歳以上	941-1008
蔵王保育所	蔵王町二丁目8番50号	0歳以上	923-4349
津之郷保育所	津之郷町津之郷895番地	おおむね2歳以上	951-1474
熊野保育所	熊野町乙1088番地1	//	959-0042
水呑立正保育所	水呑町三新田一丁目107番地	0歳以上	956-1539
樹徳保育所	木之庄町一丁目1番10号	//	923-6745
西多治米保育所	千代田町一丁目2番42号	//	953-6136
西保育所	古野上町15番5号	//	925-2619
長和保育所	瀬戸町長和1125番地	おおむね1歳以上	951-6174
川口保育所	東川口町五丁目15番13号	0歳以上	953-2229
松永西保育所	松永町二丁目10番22号	おおむね1歳以上	933-4221
柳津保育所	柳津町五丁目1番20号	0歳以上	933-4218
金江保育所	金江町金見3174番地1	おおむね1歳以上	935-7419
藤江保育所	藤江町2720番地3	おおむね2歳以上	935-7301
本郷保育所	本郷町1160番地2	//	936-0220
神村保育所	神村町3165番地3	0歳以上	933-4223
高西保育所	高西町真田143番地1	おおむね1歳以上	933-3217

施設名	所在地	対象年齢	電話番号
東村保育所	東村町2672番地1	おおむね2歳以上	936-0237
東神村保育所	神村町4560番地2	おおむね1歳以上	934-5763
神村北保育所	神村町1346番地1	//	934-3775
有磨保育所	芦田町上有地339番地5	//	958-3800
福田保育所	芦田町福田2526番地	//	958-3027
ふたば保育所	駅家町法成寺2135番地1	0歳以上	972-7785
広瀬保育所	加茂町北山718番地4	おおむね2歳以上	972-3005
駅家保育所	駅家町倉光111番地3(※)	0歳以上	976-0131
駅家西保育所	駅家町近田480番地	//	976-0102
宜山保育所	駅家町今岡470番地1	おおむね1歳以上	976-0273
服部南保育所	駅家町服部永谷9番地5	おおむね1歳以上	978-0090
内海保育所	内海町1080番地2	おおむね2歳以上	986-2483
常金丸保育所	新市町常1284番地2	0歳以上	(0847)53-8002
新市保育所	新市町新市867番地5	//	(0847)52-5535
網引保育所	新市町宮内1442番地1	おおむね1歳以上	(0847)52-5810
戸手保育所	新市町戸手1122番地1	0歳以上	(0847)52-5536
湯田保育所	神辺町川北1110番地4	//	962-2257
中条保育所	神辺町東中条32番地	おおむね1歳以上	967-0901
神辺保育所	神辺町川南1030番地2	//	963-0088
御野保育所	神辺町上御領1310番地	//	965-0720

※延長保育・一時預かりは、すべての公立保育所で実施しています。

※おおむね1歳(2歳)以上とは、入所月中に満1歳(満2歳)に達する児童のことで。

※駅家保育所は、2023年4月より施設の改修工事を行う予定です。工事期間中は、駅家町大字中島754番地に仮移転を行います。

市立認定こども園(幼保連携型)

施設名	所在地	対象年齢	電話番号
大学附属こども園	三吉町一丁目6番3号	0歳以上	925-2517
伊勢丘こども園	伊勢丘三丁目6番5号	//	940-6611

掲載内容:2023年(令和5年)4月1日現在

4 保育所等・幼稚園など

私立保育所等

施設名	所在地	対象年齢	開所時間	電話番号
御幸南保育所	御幸町中津原1582番地1	0歳以上	7:00~19:00	955-3500
福山マリヤ保育園	三吉町五丁目3番10号	//	7:30~19:30	925-5324
くるみ保育園 ☆	御船町一丁目4番32号	//	7:00~19:00	924-0569
さくら保育園 ☆	桜馬場町10番32号	//	7:00~19:00	926-0100
明浄保育園 ☆	北吉津町五丁目5番32号	//	7:00~19:00	927-3052
千代保育園(夜間) ☆	南町14番11号	//	8:30~0:00	922-8700
花園保育園 ☆♪	住吉町5番28号	//	7:00~19:00	931-3880
まつば保育所 ☆	瀬戸町地頭分1724番地1	//	7:00~19:00	951-9076
ひよこ保育園	新涯町一丁目15番35号	//	7:00~19:00	953-3525
まこと保育園	新涯町五丁目14番11号	//	7:00~19:30	954-1221
手城保育所 ☆	手城町四丁目22番25号	//	7:00~19:00	923-5267
つなぎ保育園 ☆	南蔵王町一丁目12番30号	//	7:00~19:00	924-4351
東深津保育所 ☆	東深津町六丁目7番3号	//	7:00~19:00	923-6739
坪生保育所	坪生町四丁目10番29号	6か月以上	7:00~19:00	947-4317
たんぼ保育園 ☆	日吉台二丁目11番15号	0歳以上	7:00~19:00	943-1052
白百合保育園 ☆	沼隈町中山南7503番地2	//	7:00~19:00	988-1055
ひらの保育園 ☆	神辺町平野785番地24	//	7:00~19:00	966-2709
いろは保育所 ☆	神辺町川北396番地6	//	7:00~19:00	962-0284
太陽保育園 ☆	神辺町川南1336番地5	//	7:00~19:00	963-0711
ひまわり保育園 ☆	加茂町下加茂433番地2	//	7:00~19:00	972-6333
宜山ひかり保育園 ☆	駅家町上山守450番地128	//	7:00~19:00	976-3042
松永東保育所 ☆	松永町五丁目2番21号	//	7:00~19:00	933-4519

掲載内容:2023年(令和5年)4月1日現在

※延長保育はすべての私立保育所等で実施しています。

※一時預かりは☆マークのついている私立保育所等で実施しています。

※休日保育は♪マークのついている私立保育所等で実施しています。

私立認定こども園(幼保連携型)

施設名	所在地	対象年齢	開所時間	電話番号
せんにしの丘 ☆♪	御幸町中津原7054番地4	0歳以上	6:45~22:00	955-5070
せんだの森 ☆	千田町三丁目16番2号	//	7:00~19:00	955-0078
こどもえん つくし ☆	木之庄町五丁目17番36号	//	7:00~19:00	921-7123
鞆こども園 ☆	鞆町鞆274番地	//	7:00~19:00	982-2455
ゆめな ☆♪	沼隈町草深2119番地6	//	7:00~19:00	987-2200
童心園 ☆	沼隈町下山南1466番地1	6か月以上	7:00~19:00	987-0162

施設名	所在地	対象年齢	開所時間	電話番号
水呑こども園 ☆	水呑町三新田二丁目358番地	0歳以上	7:00~19:00	956-4572
みどりこども園 ☆	瀬戸町地頭分1223番地1	//	7:15~19:15	951-4123
ひかりこども園 ☆	春日町浦上2102番地	//	7:15~19:15	947-4367
福山あゆみこども園 ☆	青葉台一丁目7番3号	//	7:00~19:00	947-7281
たじりこども園 ☆	田尻町984番地2	//	7:00~20:00	956-0811
ののはまこどもえん ☆	大門町四丁目24番24号	//	7:00~19:00	941-6076
富士こども園	春日町七丁目13番5号	//	6:45~19:00	941-8262
大門未来園 ☆♪	大門町大門60番地2	//	7:00~19:00	943-9355
春日こども園 ☆	春日町二丁目7番33号	//	7:00~19:00	943-8738
てまりこども園 ☆	幕山台二丁目39番18号	//	7:00~19:00	947-8135
若菜園 ☆	沼隈町中山南7031番地5	//	7:00~19:00	988-0308
こどもえんみどり ☆	神辺町新湯野20番地4	//	7:00~19:00	963-3922
大津野こども園 ☆	大門町三丁目10番11号	//	7:00~19:30	943-6030
今津未来園 ☆	今津町六丁目2番5号	//	7:00~19:00	933-4222
ハイロスハイマ	神辺町新道上5番地2	8か月以上	7:30~19:00	963-2002
瀬戸こども園 ☆	瀬戸町長和1379番地2	0歳以上	7:00~19:00	951-1473
みちのうえこども園 ☆	神辺町道上2922番地9	//	7:00~19:00	962-2024
草戸こども園 ☆	草戸町二丁目3番1号	3か月以上	7:00~19:00	921-1561
みなとまちこども園 ☆	港町一丁目7番18号	0歳以上	7:00~19:00	922-3315
ひなぎくこども園 ☆	新市町下安井2284番地1	//	7:00~19:00	0847-52-2411
こども園 のとはら ☆	沼隈町能登原648番地2	//	7:00~19:00	987-0490
かやのみこども園 ☆	神辺町西中条2181番地	//	7:00~19:00	967-0006
かも・なかよしこども園 ☆	加茂町字芦原411番地1	//	7:00~19:00	972-5690
西部めばえ	津之郷町津之郷2040番地	8か月以上	7:30~19:00	952-1212
わかばこども園 ☆	駅家町法成寺51番地1	0歳以上	7:00~19:00	972-6756
あんずこども園 ☆	手城町二丁目4番20号	//	7:00~20:00	932-2644
ももやまこども園 ☆	引野町北二丁目15番19号	//	7:00~19:00	943-6783
サムエル幼稚園 ☆	坪生町南一丁目3番15号	8か月以上	7:30~18:30	947-3377
常石すくすくハウス ☆	沼隈町常石996番地7	0歳以上	7:00~19:00	987-0953
もみじこども園 ☆	南本庄一丁目7番7号	//	7:00~19:00	922-2463
みゆき ☆	御幸町森脇535番地	//	7:00~19:00	955-0049
とでみなみこども園 ☆	新市町戸手88番地1	//	7:00~19:00	0847-52-5545
いちご幼稚園 ☆	蔵王町1360番地1	3か月以上	7:30~18:30	923-8265
福山りじょう幼稚園	引野町二丁目7番24号	6か月以上	7:30~19:00	943-5789
川口西こども園 ☆	川口町五丁目14番20号	0歳以上	7:00~19:00	953-7498
赤坂未来園 ☆	赤坂町赤坂337番地	//	7:00~19:00	951-1472
あおばこども園 ☆	駅家町万能倉463番地1	//	7:00~19:00	976-1242
ふかつ ☆	西深津町二丁目8番1号	//	7:00~19:00	925-3179
旭丘サムエルこども園 ☆	引野町南一丁目17番50号	8か月以上	7:30~18:30	943-2020
宮前こども園 ☆	今津町三丁目2番7号	0歳以上	7:00~19:00	934-5321
せいわこども園 ☆	神辺町下竹田54番地3	0歳以上	7:00~20:00	966-1351
ゆりかごこども園	坪生町一丁目50番3号	0歳以上	7:00~19:00	947-3283

※延長保育はすべての認定こども園で実施しています。

※一時預かりは☆マークのついている認定こども園で実施しています。

※休日保育は♪マークのついている認定こども園で実施しています。

4 保育所等・幼稚園など

私立認定こども園(幼稚園型)

施設名	所在地	対象年齢	開所時間	電話番号
天使幼稚園	草戸町二丁目21番12号	2歳以上	(※)	923-1949
明王台シャローム幼稚園	明王台一丁目2番7号	2歳以上	(※)	951-6006
向丘幼稚園	水呑町2915番地1	3歳児以上	(※)	956-0482

掲載内容:2023年(令和5年)4月1日現在

※私立認定こども園(幼稚園型)の開所時間・利用可能時間・休園日等については、施設にお問い合わせください。
※延長保育はすべての認定こども園で実施しています。

地域型保育事業所一覧

●地域型保育事業(小規模保育)

施設名	所在地	対象年齢	開所時間	電話番号
千鶴保育園	○ 御幸町中津原1012番地6	6か月以上	7:00~18:00	961-3220
御門保育園	○ ☆ 御門町一丁目3番24号	0歳以上	7:30~18:30	922-7933
神辺千鶴保育園	○ 神辺町川北1340番地1	6か月以上	7:00~18:00	962-3737
あい幼児園	○ ☆ 幕山台一丁目4番7号	8か月以上	7:30~19:00	947-4077
わくわくキッズ南蔵王	○ ☆ 南蔵王町六丁目32番3号	0歳以上	7:30~19:00	982-8900
のっぴーキッズハウス	○ ☆ 今津町三丁目6番35号	//	7:00~19:00	933-0490
ちびっこハウス かすが	○ 春日町一丁目2番29号	//	7:00~19:00	999-8808
ゆうき保育所	☆ 延広町8番17号	3か月以上	7:30~18:30	923-6566
優保育園	○ ☆ 本庄町中一丁目7番7号	0歳以上	7:00~19:00	921-8596
しんがい保育所	☆ 新涯町二丁目3番15号	3か月以上	7:30~18:30	999-1510
だいもん愛育保育園	○ 大門町六丁目15番14号	6か月以上	7:30~19:00	999-6277
福山暁の星保育園	○ 西深津町三丁目4番1号	//	7:00~19:00	982-6815
リーフ神辺保育園	○ ☆ 神辺町川北1482番地	//	7:00~19:00	962-0088
はごろも保育園	○ ☆ 御門町三丁目10番17号	0歳以上	7:30~18:30	923-1811
おろしまち保育所	☆ 卸町9番15号	3か月以上	7:30~18:30	999-2380
のぞみ保育園	○ ☆ 手城町四丁目1番16号フィオラ手城1階	0歳以上	7:00~19:00	928-8511
ニチキッズ東手城保育園	○ 東手城町一丁目3番11号	//	7:30~19:30	940-3120
きらめき保育園松永	○ 南今津町107番地	3か月以上	7:30~18:30	939-6882
ふくやま愛育保育園	○ 新涯町三丁目31番22号	6か月以上	7:30~19:00	999-6121
もりわけ保育所	☆ 御幸町森脇443番地1	3か月以上	7:30~18:30	959-3260

施設名	所在地	対象年齢	開所時間	電話番号
未来園東深津	○ ☆ 東深津町三丁目3番14号	0歳以上	7:00~19:00	959-2304
かみしま保育所	☆ 松永町五丁目10番28号	3か月以上	7:30~18:30	939-5455
ゆめここ保育所	駅家町近田272番地3	0歳以上	7:30~18:30	982-8377
おさなごの園よこお	○ ☆ 横尾町二丁目4番22号	//	7:00~19:00	955-5071

●地域型保育事業(事業所内保育)

施設名	所在地	対象年齢	開所時間	電話番号
おひさま保育園	○ 地吹町13番地26	0歳以上	7:30~18:30	927-0840
ヤクルト保育園 プティットふくやま	川口町一丁目11番37号	//	7:30~18:30	981-2210
にこにこ保育園	春日町七丁目6番27号	//	7:30~18:30	983-0268
若竹園	○ 大門町津之下1844番地	1歳以上	7:00~20:00	945-3106
やすらぎ保育園	○ ☆ 曙町三丁目17番5号	0歳以上	7:00~20:00	090-7134-0282
ヤクルト保育園 プティットふくやま西	柳津町三丁目2番34号	//	7:30~18:30	933-2210
ヤクルト保育園 プティットふくやま北	神辺町新徳田三丁目575番地	//	7:30~18:30	960-0230
太月自然の杜ようき	神辺町道上1330番地1	6か月以上	8:00~19:00	080-8249-9693
かがやき保育所	○ 神辺町川南1592番地2	0歳以上	8:00~19:00	967-5518
キッズパークおろしまち	☆ 卸町10番2号	3か月以上	7:30~18:30	959-3720
ジョイナス保育園神辺	○ 神辺町新湯野54番地12 1階	0歳以上	7:00~18:30	967-5511
すこやか保育園	神辺町道上749番地1	//	7:30~18:30	967-5572
フーズ保育所	○ ☆ 坪生町南二丁目11番7号	//	7:30~19:30	070-5306-0016

掲載内容:2023年(令和5年)4月1日現在

※地域型保育事業の利用可能時間・休園日等については、施設にお問い合わせください。

※延長保育は○マークのついている地域型保育事業で実施しています。

※一時預かりは☆マークのついている地域型保育事業で実施しています。



4 保育所等・幼稚園など

②幼稚園など

※幼稚園などとは、幼稚園、認定こども園(教育部分)を指します。

幼稚園入園

幼稚園は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であることをふまえ、一人ひとりを大切にする取り組みを進めています。また、集団での保育を保障し、豊かな心をはぐくみ、「その子らしさ」を発揮させ、たくましく生きる力の形成を図っています。

幼稚園に入園するには、募集期間内に入園願書を提出してください。

認定こども園(教育部分)に入園するには、入園を希望する施設に直接ご連絡ください。

〔問合せ先〕 市立幼稚園…各市立幼稚園、または保育指導課 ☎928-1049

私立幼稚園…各私立幼稚園

認定こども園…各認定こども園

福山市内の幼稚園一覧は32～33ページをご覧ください。

福山市内の認定こども園一覧は27～29ページをご覧ください。

入園は原則3歳になった日以降ですが、市立は3歳児クラス(3歳になった次の年度)からの入園となります。

その他のサービス

補足給付事業

保護者の経済的負担を軽くするため、給食費のうち副食(おかず等)に係る費用について給付を行います。※所得要件あり

〔対象〕 私立幼稚園(一部を除く)

〔問合せ先〕 保育施設課 ☎928-1140

難聴学級

聴覚障がい児が健聴児と共に生活するなかで、一人ひとりの聞こえの課題に応じた、ことばの獲得やコミュニケーション力の育ちを大切にしています。

〔問合せ先〕 西幼稚園 ☎922-0965(→32ページ)

預かり保育

市立幼稚園の在園児を対象に預かり保育を実施しています。

利用を希望される人は各幼稚園にお問い合わせください。

〔対象〕 在園児

〔時間〕 月～金曜日 14:00～17:00 (祝日は除く)

長期休業期間中 8:30～17:00 (各園が定める日)

〔場所〕 各市立幼稚園

〔料金〕 1回300円/月額上限 3,000円 おやつ代 1回50円

〔問合せ先〕 各市立幼稚園 または 保育指導課 ☎928-1277

※私立幼稚園の預かり保育については、各幼稚園へお問い合わせください。

未就園児の会

福山市立幼稚園では、未就園児や保護者のための交流会、遊びの体験や活動の会を開催し、子育て支援を行っています。日ごろの子育ての悩みなどの相談にも応じます。

〔内容〕 遊びの体験、自然とかかわる体験、地域の人とかかわる体験など。

〔場所〕 各市立幼稚園

〔問合せ先〕 各市立幼稚園 または 保育指導課 ☎928-1049

福山市立幼稚園一覧

	幼稚園名	所在地	電話番号
3年保育	西	西町一丁目14番17号	922-0965
	緑丘	春日町五丁目15番1号	941-4551
	新涯	新涯町三丁目18番2号	954-2826
2年保育	手城	南手城町四丁目5番37号	922-0858
	郷分	郷分町1434番地	951-2498
	あけぼの	曙町五丁目16番2号	953-1449
	湯田	神辺町川北1120番地	962-2095
	道上	神辺町道上1195番地1	963-3401

掲載内容:2023年(令和5年)4月1日現在



4 保育所等・幼稚園など

私立幼稚園一覧

幼稚園名	所在地	電話番号
かなりや	寺町4番24号	922-4141
かやのみ	神辺町西中条2187番地	967-0333
神辺千鶴	神辺町川北1340番地1	963-2554
白ゆり	加茂町上加茂166番地1	972-6499
すばる	駅家町江良640番地1	976-8876
誠信	川口町四丁目21番7号	953-6767
めばえ	西町三丁目26番6号	921-3460
千鶴	御幸町中津原1012番地6	955-5161
延広	本町1番6号	923-0094
福山暁の星	西深津町三丁目4番1号	923-4244
福山いずみ	曙町五丁目19番7号	953-3407
松永	松永町一丁目31番地	933-3359
聖園	昭和町7番26号	923-0475

掲載内容:2023年(令和5年)4月1日現在

③その他の保育サービスなど

子育てのための施設等利用給付

幼児教育・保育の無償化の一環として、市が確認を行った幼稚園(一部を除く)、認可外保育施設、預かり保育、一時預かり等の利用料について、一定の要件において給付を行います。

※事前に認定等の手続が必要です。

〔対象〕 福山市に居住する就学前の児童

〔問合せ先〕 保育施設課 ☎928-1140

幼児教育・保育の無償化について

2019年(令和元年)10月1日から、幼児教育・保育の無償化が始まりました。

原則として3～5歳児については全世帯、0～2歳児については市民税非課税世帯を対象として、それぞれの家庭で必要とされる教育・保育に応じ、利用料が無償となります。

※無償化には、含まれない費用や上限額があります。

※子育てのための施設等利用給付の手続が必要な場合があります。



病児・病後児保育

病気または病気回復期のため集団保育が困難な時期にある児童を、医療機関に付設されている保育室で、一時的にお預かりします。※事前登録が必要です。

〔対象〕 市内に居住する児童のうち、次の要件に該当する児童

- ①医療機関による入院治療の必要はないが、集団保育などが困難な時期にあり、保護者が就労などのやむを得ない事由で、家庭での育児を行うことが困難な児童
- ②集団保育などを受けていないが、①と同様の状況と認められる児童

〔実施施設〕

施設名	対象年齢	利用日	利用時間	電話番号
橘高クリニック 病児・病後児保育室 「キッズルームコアラ」	0歳児～小学6年生	月～金曜日	8:30～18:00	934-8555
いぶき小児科 病児・病後児保育室 「ぐり～んキャッツ」	3か月児～小学6年生	月～水、 金～土曜日	8:30～18:00 ※土曜日は 17:00まで	925-3482 070-1872-5502
福山市民病院 病児・病後児保育室	0歳児～小学6年生	月～金曜日	8:30～18:00	941-5151

※0歳児とは生後43日以上

〔料金〕 各施設とも日額2,000円 ※利用料が減免となる場合があります。

〔問合せ先〕 保育施設課 ☎928-1140 または各施設

ファミリー・サポート・センター事業

子育てを応援してほしい人(依頼会員)と子育てを応援したい人(協力会員)が互いに会員となって、保育所などへの児童の送迎や一時預かりなどの子育て支援を行っています。

〔入会受付〕 火～土曜日(祝日除く) 10:00～17:00

〔対象〕 0歳から小学校6年生までの子どもがいる人

〔料金〕 月～金曜日 7:30～19:00 1時間600円

上記以外の時間及び土・日・祝日・年末年始 1時間700円

※依頼会員が協力会員に支払います。

〔問合せ先〕 福山市ファミリー・サポート・センター ☎932-7285

(天満屋福山店8階 ふくやま子育て応援センター「キッズコム」内)

4 保育所等・幼稚園など

短期入所生活援助(ショートステイ)事業

保護者の疾病などにより家庭で児童を養育することが一時的に困難になった場合などに、児童の養育・保護を行います。※入所期間は7日以内となります。

〔対象〕 0歳～18歳未満の児童

〔料金〕 保護者の所得状況により異なります。

〔場所〕 2歳未満 :福山乳児院(瀬戸町地頭分2504番地2)
2歳以上 :こぶしヶ丘学園(加茂町下加茂899番地)
0歳～18歳未満 :里親(福山市内)

〔問合せ先〕 ネウボラ推進課 ☎928-1258

※事前にネウボラ推進課での申請が必要です。

夜間養護(トワイライトステイ)事業

保護者が就労などにより平日の夜間または休日に不在となり、家庭において児童を養育することが困難な場合などに、児童の養育・保護を行います。

〔対象〕 2歳～18歳未満の児童

〔料金〕 保護者の所得状況により異なります。

〔場所〕 こぶしヶ丘学園(加茂町下加茂899番地)

〔問合せ先〕 ネウボラ推進課 ☎928-1258

※事前にネウボラ推進課での申請が必要です。

メディア(テレビ、DVD、スマホなど)との付き合い

テレビやスマホを見ながら、授乳や食事をしていませんか？

赤ちゃんの目をみて、しっかり話しかけてあげましょう。

また、テレビはつけっぱなしにせず、見終わったら消しましょう。

テレビなどのメディアを長時間見ていると、ことばや社会性の発達に影響を及ぼす危険性や視力低下、生活リズムの乱れにつながるといわれています。

できるだけ2歳まではテレビ、DVDなどのメディア視聴は控えましょう。

親子のふれあいやコミュニケーション、体を使った遊びなど、生活の中での関わりが子どもにとって大切です。お子さんと一緒に自然の光・音・におい・季節を感じ、メディアに頼らない子育てをしていきましょう。



5 小・中学生になったら

①入学や転校の手続き

小学校・中学校・義務教育学校への入学

小学校・中学校・義務教育学校へ入学される子どものいる家庭には、その年の1月末日までに入学通知書を送付します。

※次のような場合は、ご連絡ください。

- 入学通知書が届かないとき
- 入学通知書の記載事項に相違があるとき
- 病気などの理由により入学できないとき

〔問合せ先〕 学事課 ☎928-1169

転校の手続き

●市立小学校・中学校・義務教育学校への転入学 転入学届の提出が必要です。

〔持ち物〕 在学証明書、転学児童生徒教科用図書給与証明書(前の学校で発行したものを転校先の学校へ提出)

●市立以外の小学校・中学校・義務教育学校への転入学 転入学届、区域外就学届出書の提出が必要です。

〔持ち物〕 国立・県立・私立小学校・中学校・義務教育学校の入学承諾書

〔問合せ先〕 学事課 ☎928-1169

障がいのある児童生徒の支援について

小学校・中学校・義務教育学校では、安心して生き生きと学校生活が送れるように、一人ひとりに必要な支援を行う特別支援教育を行っています。個別指導の場は次の二つがあります。

①通級指導教室

通常の学級に在籍して、設置校に週1回程度通い、個別の課題に応じた指導を行います。

(1) 言語通級指導教室(小学校)

〔対象〕 ことばの課題や吃音等のある児童

(2) 情緒通級指導教室(小学校)、LD・ADHD通級指導教室(中学校)
(原則小学校2年生からの利用)

〔対象〕 気持ちの切り替えや注意集中、友達との関係づくりに困難さがある児童生徒

②特別支援学級

特別支援学級に在籍し、個に応じた教育課程を編成し、将来の自立と社会参加に向けて生きる力を育みます。

〔対象〕 小学校・中学校・義務教育学校で学校生活全般において、個別の配慮を必要とする児童生徒

※この他にも県立の特別支援学校があります。

〔問合せ先〕 学びづくり課 ☎928-1170

②就学の援助

小学校・中学校・義務教育学校の就学援助

経済的な理由で、就学に必要な費用の支払いが困難な人に、費用の一部を援助しています。

〔内容〕 給食費・学用品費・修学旅行費などを援助します。

〔持ち物〕 印鑑(申請理由によっては証明書などの提出が必要)

〔問合せ先〕 学事課 ☎928-1169 各小学校・中学校・義務教育学校

③教育相談

不登校やいじめなど

電話や面接での相談に応じます。

〔問合せ先〕 ●在籍する各小中学校及び義務教育学校

●広島県教育委員会

福山分室こころの相談室 ☎925-3040

●福山市教育委員会学びづくり課 ☎928-1275・928-1183

●福山市教育相談センター ☎0120-874-783(フリーダイヤル)

または☎924-5556

地域安全マップ普及推進事業

子ども自身の危険回避能力を高めるため、地域安全マップを製作するときに、講師の派遣や用具の貸し出しを行っています。

〔問合せ先〕 若者・くらしの悩み相談課 ☎928-1046

④放課後児童クラブ・その他の地域活動

放課後児童クラブ

就労などにより保護者が昼間家庭にいない児童を対象に、授業の終了後に学校の施設等を利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図っています。

〔対象〕 市内に在住する小学校1～6年生又は福山市内の小学校に通う児童で保護者を含む同居家族が就労などにより昼間家庭にいない児童

〔開設時間〕

月～金曜日	下校時～18:00	12:00以降も 利用される場合は 弁当が必要です。
土曜日	8:30～17:00	
学校の長期休業日 (春・夏・冬休み)	月～金曜日	8:30～18:00
	土曜日	8:30～17:00

※17:30(冬季11月～2月は17:00)以降も利用される場合は、保護者のお迎えが必要です。

※夏休みなどの学校の長期休業日のみの短期利用もできます。

〔料金〕 月額3,000円(2人目以降は半額)※減免制度あり

〔持ち物〕 利用申込書、就労証明書等、スポーツ安全保険料800円(全員加入)

〔問合せ先〕 保育施設課 ☎928-1114

各放課後児童クラブ(次ページ参照)

5 小・中学生になったら

放課後児童クラブ一覧

クラブ名	電話番号	クラブ名	電話番号
赤坂	951-3530	中条	967-0748
曙	953-6092	常石	987-0953
旭	921-6135	常金丸	0847-57-8580
旭丘	941-4083	津之郷	952-1520
綱引	0847-51-9657	坪生	947-4981
有磨	958-2706	手城	931-3869
泉	951-7483	戸手	0847-51-3062
伊勢丘	947-5015	鞆	982-1022
遺芳丘	934-3834	長浜	943-9356
内海	980-9320	西	921-7423
駅家	976-6819	西深津	926-4262
駅家西	976-6634	能登原	987-0490
駅家北	972-7839	野々浜	945-9263
大谷台	948-1288	東	921-6029
大津野	941-7227	光	924-2877
春日	947-1522	引野	943-9379
霞	924-3874	久松台	924-9676
金江	935-9220	日吉台	943-8294
神村	933-0282	深津	924-3859
加茂	972-6185	福相	958-2754
川口	953-7679	藤江	935-9841
川口東	954-2696	本郷	936-0500
神辺	962-1095	幕山	947-8986
熊野	959-0304	松永	934-7416
蔵王	923-3932	道上	962-2017
桜丘	924-3069	緑丘	943-2179
山南	988-0385	南	921-6026
樹徳	926-2558	御野	966-1173
新市	0847-51-9655	箕島	954-6606
新涯	954-8673	水呑	956-5370
瀬戸	952-0800	御幸	955-4813
千田	955-2246	明王台	952-3169
想青	987-0001	宜山	976-0936
高島	956-5101	柳津	933-6823
竹尋	966-2113	山手	952-1937
多治米	953-3591	湯田	962-5358

掲載内容:2023年(令和5年)4月1日現在

内海放課後児童クラブは内海公民館内、箕島放課後児童クラブは旧箕島幼稚園内、能登原・常石放課後児童クラブはこども園のとはら・常石すくすくハウス内、その他は各小学校内で実施しています。

地域・学習活動等関係施設

<図書館>

施設名	町名	開館時間	休館日	電話番号
中央図書館	霞町	10:00~19:00	第2火曜日 年末年始 特別整理期間	932-7222
松永図書館	松永町	平日 10:00~19:00 土・日曜日・祝日 10:00~18:00	第3火曜日 年末年始 特別整理期間	933-3770
北部図書館	駅家町			976-4822
東部図書館	伊勢丘			940-2575
沼隈図書館	沼隈町			987-5630
新市図書館	新市町			0847-52-5551
かなべ図書館	神辺町			962-5053

おはなし会

あかちゃんといっしょのおはなし会、土曜日のおはなし会など

〔時間・場所〕 「広報ふくやま」「福山市図書館ホームページ」の行事案内をご覧ください。

〔問合せ先〕 各図書館

<交流館>

地域活動や学習活動、各種相談や地域福祉の向上、人権啓発、住民交流のための施設として、設置しています。

- 〔内容〕**
- 各種講座・講演会を開催しています。
 - 社会教育活動に利用できます。
 - 団体活動などへの援助・協力をしています。
 - 学習情報の提供及びまちづくりや子育てに関する各種相談・子育て交流事業等を開催しています。

〔問合せ先〕 各交流館または各地域振興課(→41ページ参照)

まちづくり推進課 ☎928-1243

5 小・中学生になったら

地域・学習活動等関係施設

<人権交流センター>

さまざまな人権に関する課題や相談について関係機関と連携しながら対応します。
また、人権課題の解決をめざして活動する団体や市民の交流の場として利用できます。

〔問合せ先〕 人権交流センター ☎951-5700

<人権平和資料館>

資料展示などを通して、人権と平和の大切さについて考えていただくことを目的としています。

〔料 金〕 100円(高校生まで無料)

〔時 間〕 9:30～17:00(月曜日及び年末年始は休み)

〔問合せ先〕 人権平和資料館 ☎924-6789

地域学習活動支援事業について

小学校で学ぶ国語、算数の基礎的な内容の確実な習得と学習習慣の定着を図ることを目的に退職教員や地域住民等、ボランティアの方々に講師とし、国語、算数などの学習を小学校や公民館等で行っている学習活動です。

〔対 象〕 小学校4年～6年

〔場 所〕 小学校や公民館等

〔時 間〕 毎週1回平日の放課後実施

〔問合せ先〕 学びづくり課 ☎928-1183



子ども110番の家

「子どもたちが安心して安全にすごせるまち」をつくるため、各地区の青少年育成員協議会を中心に、福山東警察署、福山西警察署、福山北警察署と連携して実施しています。

身の危険を感じたら、「子ども110番の家」に避難しよう!

〔問合せ先〕 若者・くらしの悩み相談課 ☎928-1046



青少年育成自立支援事業

ひきこもりがちな若者(概ね15歳から39歳)と家族の相談に応じます。

若者・くらしの悩み相談課

〔時 間〕 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)8:30～17:15

〔問合せ先〕 ☎928-1046

ふくやまふれ愛ランド

〔時 間〕 8:30～17:15(年末年始を除く)

〔問合せ先〕 ☎952-1177

少年相談

青少年の非行や問題行動についての相談に応じます。

若者・くらしの悩み相談課

〔時 間〕 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)8:30～17:15

〔問合せ先〕 ☎928-1046

放課後子ども教室について

未来を担う子どもたちを育む環境づくりに取り組むため、学校・家庭、地域が協力し、子どもの居場所づくりとして、小学校の図書室等を活用して開設しています。
 ここでは、子どもたちがさまざまな体験活動や学習を行うとともに、地域住民との交流を図っています。

〔問合せ先〕

まちづくり推進課	☎928-1243	北部地域振興課	☎976-9460
中部地域振興課	☎932-7265	東部地域振興課	☎940-2574
南部地域振興課	☎980-7713	神辺地域振興課	☎962-5026
松永地域振興課	☎934-5443		

中部管内		南部管内		東部管内	
樹徳	学区	泉	学区	引野	学区
深津	学区	赤坂	学区	長浜	学区
新涯	学区	山南	学区	大津野	学区
旭	学区			野々浜	学区
久松台	学区	北部管内		蔵王	学区
川口東	学区	広瀬	学区	神辺管内	
		山野	学区	神辺	学区
		常金丸	学区	竹尋	学区
				御野	学区
				中条	学区
				道上	学区

松永管内	
遺芳丘(東村町)	学区

※2023年(令和5年)3月31日現在

★開催日・時間★

地域の実情(さまざまな実施日数・時間)に応じて実施しています。詳しくは各地域振興課へお問い合わせください。

★利用方法★

誰でも無料で参加できます。(ただし、工作教室などの材料代は有料になります。)

★活動場所★

小学校の図書室、余裕教室、または公民館等の社会教育施設などで実施しています。

★活動内容★

宿題や図書の読み聞かせ、工作、スポーツなど、地域の実情に応じて様々です。詳しくは各地域振興課へお問い合わせください。

6 子育てに体罰を使わないために

なぜ体罰はいけないのでしょうか

体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響を及ぼす可能性があります。体罰により一時的に子どもが落ち着いたように感じても、根本的な解決にはなりません。

親は「しつけ」のつもりでも、その程度が重ければ「児童虐待」に該当する場合があります。児童虐待防止法等が改正され、しつけであっても、保護者が体罰を加えることは禁止されています。

こんなことしていませんか

何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないので頬を叩いた
いたずらをしたので、長時間正座をさせた → **全て体罰です**

●児童虐待の種類

身体的虐待	なぐる、ける、戸外にしめ出す など
性的虐待	子どもにわいせつな行為をしたり、子どもにわいせつな行為をさせる など
ネグレクト	食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車や家に乳幼児を置き去りにする など
心理的虐待	言葉によるおどし、無視、きょうだい間での差別的な扱い、子どもの目の前でられるDV など

体罰によらない子育てのための工夫のポイント

- 子どもの気持ちや考えに耳をかたむけましょう。
- 注意の方向をかえたり、やる気に働きかけてみましょう。
- よいことやできていることを具体的にほめましょう。
- もし否定的な感情が出てきたときは、深呼吸や風にあたる、その場をいったん離れるなどの気分転換をしましょう。

あなたやあなたの家族・ともだちをまもるために相談できる場所があります

ネウボラ推進課(総合支援担当)	☎(084)928-1258
広島県東部こども家庭センター(児童相談所)	☎(084)951-2340
児童相談所虐待対応ダイヤル(24時間対応)	☎189(いちはやく)
匿名通報ダイヤル(警察庁)	☎0120-924-839

「オレンジリボン運動」とは

「子どもの虐待防止」のシンボルマークとして「オレンジリボン」を広めることで、子どもの虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。この運動をととして、子どもの虐待の現状を伝え、多くの方が子どもの虐待の問題に関心を持つことで、虐待のない社会を築くことをめざしています。



7 障がいのある子どものために

①障がい者手帳の交付

各種サービスを受けやすくするために手帳を交付します。

身体障がい者手帳

〔対象〕 視覚・聴覚・平衡機能、音声・言語・そしゃく機能、肢体、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、肝臓機能に障がいのある人

〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1063 FAX 928-1730

療育手帳

〔対象〕 広島県子ども家庭センターにおいて知的障がいがあると判定された人

〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1063 FAX 928-1730

精神障がい者保健福祉手帳

〔対象〕 精神障がいのために長期にわたって日常生活や社会生活への制約があると認められた人

〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1063 FAX 928-1730

②手当・医療費など

重度心身障がい者医療費助成

保険医療費の自己負担分の一部を助成します。

※所得制限あり、一部負担金あり

〔対象〕 ●身体障がい者手帳1級～3級の所持者
●療育手帳(A、A、B)の所持者
●精神障がい者保健福祉手帳1級所持者で、自立支援医療(精神通院)を受給している人

〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1063 FAX 928-1730

自立支援医療費(育成医療)

指定医療機関で、障がいの軽減、治療を受ける場合に、市民税の課税額等に応じ、医療費の一部を助成します。

〔対象〕 18歳未満で身体上の障がいを有する児童または現存する病気の治療を行わないと将来障がいを残すと認められる児童

〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1063 FAX 928-1730

自立支援医療費(精神通院)

指定医療機関で通院して治療を受ける場合に、市民税の課税額等に応じ、医療費の一部を助成します。

〔対象〕 精神疾患のある人

〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1063 FAX 928-1730

福山市精神障がい者医療費助成

自立支援医療費(精神通院)の対象となる医療費の自己負担分の半額を助成します。

〔対象〕 自立支援医療費(精神通院)受給者

〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1063 FAX 928-1730

特別児童扶養手当

身体・知的・精神に概ね重度または中度の障がいのある20歳未満の児童を監護している保護者に支給します。

※児童が施設に入所していないこと ※所得制限あり

※支給額:1級/月53,700円 2級/月35,760円 ※障がい程度の審査あり

〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1063 FAX 928-1730

障がい児福祉手当

常に介護を必要とする20歳未満の重度障がい児に該当する人に支給します。

※児童が施設に入所していないこと ※障がい程度の審査あり

※所得制限あり ※支給額:月15,220円

〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1063 FAX 928-1730

障がい基礎年金

<20歳前障がい>

初診日が20歳前にあり、20歳以降障がいの程度が国民年金法で定める1級または2級に該当する人

※所得による支給制限あり

※支給額(67歳以下): 1級/月82,812円

2級/月66,250円

支給額(68歳以上): 1級/月82,562円

2級/月66,050円

<20歳後障がい>

上記と同様の制度がありますが、保険料の納付要件があります。

※障がい年金の受給権者に18歳到達年度の末日までにある子(障がい者は20歳未満の子)がいる場合は、子の加算が行われます。

<障がい年金生活者支援給付金>

障がい基礎年金1級または2級を受給している人に支給します。

※所得制限あり

※給付額:1級/月6,425円 2級/月5,140円

〔問合せ先〕 保険年金課 ☎928-1052

7 障がいのある子どものために

③ 発達などの相談

相談支援事業

名称	所在地	電話番号(FAX)
基幹相談支援センター 「クローバー」(子ども発達相談室)	三吉町南二丁目11番22号 (福山すこやかセンター内)	973-0968(926-7111)

療育支援事業

名称	所在地	電話番号(FAX)
草笛学園	加茂町下加茂909番地1	972-3950(972-7255)
児童発達支援センターひかり園	多治米町六丁目15番28号	982-5860(982-5850)
「ゼノ」こぼと園	沼隈町草深1852番地1	987-3386(987-3457)
地域療育支援センターあしすと	卸町11番4号	959-2820(959-2830)
尾道発達相談・療育支援センターあづみ園	尾道市久保町1811番地	0848-20-7887(0848-20-7886)
児童発達支援センターあいあい	尾道市美ノ郷町三成1612番地1	0848-40-0073(0848-48-4161)

④ 生活の支援

障がい福祉サービス・児童通所支援等

事業者との契約により、次のサービスを利用することができます。
※所得に応じた自己負担あり

- **居宅介護(ホームヘルプサービス)**
ヘルパーの訪問により、在宅で介護や食事などの日常生活の援助を受けられます。
- **短期入所(ショートステイ)**
介護者が一時的に介護できなくなった時、施設へ短期入所して適切な支援を受けられます。
- **日中一時支援**
日中に施設で見守り等の支援を受けられます。
- **移動支援**
介護者が外出時の介護ができない時に移動の支援を受けられます。
- **児童発達支援**
就学前の児童が、施設に通所して、日常生活や集団生活への適応などに関する指導及び訓練を受けられます。
- **医療型児童発達支援**
持続的な治療及び機能訓練が必要な肢体の不自由な児童が施設に通所して、児童発達支援のサービスを受けられます。
- **居宅訪問型児童発達支援**
重度の障がい等により外出が困難な児童が、居宅において、日常生活や生活能力向上のための訓練等を受けられます。

● 放課後等デイサービス

学校通学中の児童・生徒が、放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練等を受けられます。

● 保育所等訪問支援

保育所等に通う児童について、訪問支援員が当該施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的支援を受けられます。

(問合せ先) 障がい福祉課 ☎928-1208 FAX 928-1730

障がい者福祉タクシー券の交付

市民税非課税世帯に属する人のうち、次のいずれかに該当する人にタクシー券を交付します。

- 身体障がい者手帳1、2級の所持者
- 療育手帳④、A、Bの所持者
- 精神障がい者保健福祉手帳1級の所持者

※受付期間：7月1日から3月31日まで

※助成額：年間15,000円(人工透析を受けている人は、年間30,000円)

(問合せ先) 障がい福祉課 ☎928-1063 FAX 928-1730

有料道路通行料金の割引

身体障がい者手帳所持者が自ら運転する場合や、重度(第1種)の身体障がい者または重度(第1種)の知的障がい者を乗せて介護者が運転する場合に、5割引になります。

※ETCの場合も該当します。

(問合せ先) 障がい福祉課 ☎928-1063 FAX 928-1730

市営駐車場駐車料金の減免

次のいずれかに該当する障がい者が自ら運転する場合や、その介護者の運転する車に同乗し、対象駐車場を利用する場合に、駐車料金(2時間まで)を減免します。(ただし、定期料金及び一泊料金は除く)

- ① 身体障がい者手帳1級、2級の所持者
- ② 療育手帳④、Aの所持者
- ③ 精神障がい者保健福祉手帳1級の所持者

※対象駐車場：霞駐車場、三之丸駐車場、東桜町駐車場

※利用方法：出庫時に、駐車場係員へ、身体障がい者手帳、療育手帳又は精神障がい者保健福祉手帳(障がい者手帳アプリ「ミライロID」を含む。)を呈示してください。

※出庫時に係員不在の場合：後日、領収書と上記手帳を駐車場係員(三之丸駐車場の場合は東桜町駐車場の係員)へ呈示してください。(回数駐車券を交付します。)

(問合せ先) 都市交通課 ☎928-1209

交通運賃の割引(JR、船、バス、航空)

身体障がい者手帳または療育手帳所持者は、JR、船、バス、国内航空、タクシー、その他鉄道、精神障がい者保健福祉手帳所持者は、船、バス、国内航空、鉄道の運賃割引を受けることができる場合があります。詳しくは、交通機関各社にお問い合わせください。

7 障がいのある子どものために

④生活の支援

NHK放送受信料の減免(証明書の発行)

NHK放送受信料免除基準に該当することの証明を行います。

〔対象〕【全額免除】

身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳所持者で、市民税非課税世帯

(世帯とは、NHK放送受信規約により、「住居および生計をともにする者の集まり」とする。)

【半額免除】

世帯主が受信契約者であり、次のいずれかに該当する場合

- 視覚、聴覚障がいの身体障がい者手帳の所持者
- 身体障がい者手帳1、2級の所持者
- 療育手帳④、Aの所持者
- 精神障がい者保健福祉手帳1級の所持者

〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1062 FAX 928-1730

補装具費の支給

身体障がい者手帳所持者または難病患者等に、障がいのある部位を補うために用いられる補装具費(購入・修理・借受け)の一部を支給します。

※原則1割の自己負担が必要になります。 所得制限あり

〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1063 FAX 928-1730

日常生活用具費の支給

在宅の身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳所持者または難病患者等が日常生活をより円滑に行うための用具及び工事を伴う住宅改修に係る費用の一部を支給します。

※原則1割の自己負担が必要になります。 所得制限あり

※障がい種別・等級により支給できる用具が異なります。

〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1063 FAX 928-1730

軽度・中等度難聴児補聴器購入費等の助成

身体障がい者手帳の交付対象とならない(原則として両耳の聴力レベルが30デシベル以上の)18歳未満の人に補聴器の購入、更新及び修理に要する費用の一部を助成します。

※助成額:費用の2/3 所得制限あり

〔問合せ先〕 障がい福祉課 ☎928-1063 FAX 928-1730

おもちゃ図書館

※18ページをご覧ください。

④生活の支援

水浴訓練室(プール)

障がい者、高齢者などの健康増進、身体機能の維持向上を目的としたスロープつきプールで、講座の開催、水泳指導を行います。

※家族更衣室や昇降浴室も備えています。

※使用料:身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳所持者が個人で使用する場合は無料(介護者1~2人を含む。ただし2人の場合は要問合せ)

※休館日:毎週月曜日、年末年始

〔場所〕福山すこやかセンター

〔問合せ先〕福山すこやかセンター水浴訓練室 ☎928-1343

手話相談

聴覚障がい者、音声・言語機能障がい者の生活などの様々な相談、情報提供を手話で行います。

※相談員:手話相談員

※支所に配付しているタブレットやお持ちのスマホを使用して、障がい福祉課の手話相談員に相談することもできます。

※お持ちのスマホ等端末で相談する場合は、事前に登録が必要です。

〔時間〕	障がい福祉課	月～金曜日	8:30～17:15
	北部保健福祉課	月～金曜日	9:00～16:00
	社会福祉協議会	月～金曜日	9:00～16:00

〔場所〕障がい福祉課・北部保健福祉課・福山すこやかセンター

〔問合せ先〕障がい福祉課 ☎928-1062 FAX 928-1730

北部保健福祉課 ☎976-8803 FAX 976-8831

福山市社会福祉協議会 ☎928-1340 FAX 928-3416

発達に何らかの課題のある小学生のためのサマー・スクール

夏休み期間中に、発達に何らかの課題のある小学生と、中学生・高校生等の学生ボランティアがプールや調理、自由遊びなどで交流する活動です。

〔時間〕夏休み期間中の5日間開催 9:00～15:00 (学校へ案内します)

〔場所〕福山すこやかセンター

〔問合せ先〕福山市社会福祉協議会 ボランティアセンター ☎928-1346

障がいのある児童生徒の支援について

※36ページをご覧ください。

8 ひとり親家庭等のために

※児童とは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間の者

問合せ先が、ネウボラ推進課となっているものは、次の窓口でも問合せに応じることが出来ます。〔母子父子寡婦福祉資金貸付制度は除く〕

松永保健福祉課 ☎930-0410	神辺保健福祉課 ☎962-5005
北部保健福祉課 ☎976-8803	沼隈支所保健福祉担当 ☎980-7704
東部保健福祉課 ☎940-2572	新市支所保健福祉担当 ☎0847-52-5515

① 手当・医療費・貸付

児童扶養手当

離婚・拘禁・遺棄・死亡・未婚などにより、父母のどちらか、または両方のいない児童を養育している人の生活安定と自立を促進するために支給される手当です。

	児童1人(月額)	児童2人目(月額)	児童3人目以降(月額)
全部支給	月額44,140円	+月額10,420円	+月額6,250円
一部支給	月額44,130円～10,410円	+月額10,410円～5,210円	+月額6,240円～3,130円
全部停止	支給額なし		

掲載内容：2023年(令和5年)4月1日現在

※婚姻状態にある父母のいずれかに、一定の障がいがある場合も対象となります。 ※所得制限あり

〔問合せ先〕 ネウボラ推進課 ☎928-1070

ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭の父もしくは母などと児童または父母のいない児童の保険医療費の自己負担分の一部を助成します。

※所得制限あり ※一部負担金あり

〔問合せ先〕 ネウボラ推進課 ☎928-1070

遺族基礎年金

国民年金に加入していた人が亡くなったとき、要件に該当する人に支給します。

子の数	年金額(67歳以下)		
	基本額	子の加算	合計
1人のとき	月額66,250円	月額19,058円	月額85,308円
2人のとき	月額66,250円	月額38,116円	月額104,366円
3人のとき	月額66,250円	月額44,466円	月額110,716円

子が1人及び2人のときの加算額は1人あたり月額19,058円 ※68歳以上の方は金額が異なります。

子が3人以上のときの加算額は1人あたり月額6,350円

<遺族年金生活者支援給付金>

遺族基礎年金を受給している人に支給します。 ※所得制限あり 5,140円(月額)

〔問合せ先〕 保険年金課 ☎928-1052

離婚時の年金分割制度

離婚した場合、お二人の婚姻期間について、厚生(共済)年金の支給額の計算の基となる報酬額を分割して、年金額をお二人で分割できます。離婚後2年以内に手続きを行っていただく必要がありますので、お早めに御相談ください。

〔問合せ先〕 厚生年金に加入している人…福山年金事務所 ☎924-2181
共済年金に加入している人…各共済組合

交通遺児入学・卒業祝金

父または母が交通事故により死別した児童で、小・中学校入学または中学校卒業予定者に祝金を支給します。

※支給額：小学校入学20,000円 中学校入学30,000円 中学校卒業50,000円

※申請時期については「広報ふくやま」などでお知らせします。

〔問合せ先〕 ネウボラ推進課 ☎928-1053

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の生活の安定と、その児童(子)の福祉を増進するために、各種資金の貸付を行います。

※この制度において「児童」とは、20歳に満たない者のこと

※資金の種類：修学、就学支度、修業、技能習得、結婚、生活、就職支度、事業開始、事業継続、転宅、住宅、医療介護

(資金の種類によって貸付条件が異なりますので、詳しくはお問い合わせください)

- 〔対象〕
- ①母子家庭の母・父子家庭の父
 - ②寡婦(扶養する子のない場合は前年(または前々年)の所得が203万6千円以下の人)及び寡婦の子
 - ③母子家庭の母・父子家庭の父が扶養している児童
 - ④20歳未満の父母のない児童
 - ⑤40歳以上の配偶者のない人で前年(または前々年)の所得が203万6千円以下の人

〔問合せ先〕 ネウボラ推進課 ☎928-1053

② 生活の支援

ひとり親家庭相談

ひとり親家庭自立支援員がいろいろな悩み事の相談相手となり、問題解決のお手伝いをします。

〔問合せ先〕 ネウボラ推進課 ☎928-1053

市営住宅の入居

※14ページをご覧ください。

JRの定期乗車券の割引

児童扶養手当受給世帯に属する人が、JRの通勤定期乗車券を購入する場合、特定運賃が適用されます。

〔問合せ先〕 ネウボラ推進課 ☎928-1070

8 ひとり親家庭等のために

※児童とは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間の者

②生活の支援

ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業

〔対象〕 市内に居住する母子家庭の母・寡婦・父子家庭の父

〔内容〕 (1)就業支援講習会等事業
自立と生活の安定につながる技能習得のための
就業支援セミナーや講習会の開催
(2)就業支援活動事業
家庭状況、職業適性、就業経験などに応じた就業相談の実施、希望する雇用
条件などの登録による就業情報の提供など
(3)養育費等支援事業
相談員や弁護士による相談や情報提供など

〔問合せ先〕 一般財団法人 広島県ひとり親家庭等福祉連合会
福山市ひとり親家庭等就業・自立支援センター
福山市御門町二丁目1番1号 ☎/FAX 921-5546
【受付時間】月～金曜日の9:00～17:00

母子・父子自立支援プログラム策定事業

〔対象〕 市内に居住する児童扶養手当受給者

〔内容〕 児童扶養手当受給者の状況・ニーズに応じた自立支援プログラムを策定し、
公共職業安定所等と連携して、きめ細やかな自立・就労支援を行います。

〔問合せ先〕 一般財団法人 広島県ひとり親家庭等福祉連合会
福山市ひとり親家庭等就業・自立支援センター
福山市御門町二丁目1番1号 ☎/FAX 921-5546
【受付時間】月～金曜日の9:00～17:00(土・日・祝日は休み)

ひとり親家庭自立支援給付金事業

※いずれの事業も申請前に、ネウボラ推進課での事前相談が必要です。

《自立支援教育訓練給付金》

自立に有効な教育訓練講座の受講経費の一部を支給します。

対象講座：情報処理技術者、訪問介護員、看護師など厚生労働大臣が指定する講座
支給額：対象経費(入学料、受講料)の60%相当額(上限1,600,000円、12,000円未満は対象外)

《高等技能訓練促進費等給付金》

対象となる資格を取得するため、6か月以上修業する場合に修業する期間に応じて支給します。
(上限4年)

対象資格：看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師など

①高等技能訓練促進費 支給額：課税 月額70,500円 非課税 月額100,000円

※修学の最終年限1年間については、月額40,000円加算

②入学支援修了一時金 支給額：課税 25,000円 非課税50,000円

〔問合せ先〕 ネウボラ推進課 ☎928-1053

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

〔対象〕 児童扶養手当の受給者・同等の所得水準にあるひとり親家庭の親と子

〔内容〕 高等学校卒業程度認定試験合格のための講座の受講費用の一部を支給します。

①受講開始時給付金:受講費用の4割(上限20万円)

②受講修了時給付金:受講費用の1割(①と合わせて上限25万円)

③合格時給付金 :受講費用の1割(①②と合わせて上限30万円)

※申請には事前相談が必要です。

※通信制の場合は上限額が異なります。

〔問合せ先〕 ネウボラ推進課 ☎928-1053

広島県ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業

母子・父子自立支援プログラムを策定し、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の親に対し、住宅支援資金の貸付を行います。

〔対象〕 福山市に居住し、次のいずれにも該当する方

①児童扶養手当の受給を受けている方、または所得が児童扶養手当支給水準の方

②母子・父子自立支援プログラムの策定を受けている方

〔貸付額〕 入居している住宅の家賃(管理費及び共益費を含む)の実費(月額上限4万円)

〔問合せ先〕 ネウボラ推進課 ☎928-1053

DV相談

DV(配偶者・恋人などからの暴力)・夫婦関係・離婚・セクハラ・性別による差別などの相談に応じます。プライバシーは厳守します。

面談・電話による相談(要予約)

○月～金曜日(祝日、年末・年始を除く) 10:15～16:30

○土・日曜日(祝日、年末・年始を除く) 13:00～16:30

〔問合せ先〕 若者・くらしの悩み相談課 ☎973-8896

売店などの許可について

母子家庭の母や寡婦などが公共的施設内に売店などを設けたいときの設置許可や、たばこ小売販売業の許可に関して優遇されます。

〔問合せ先〕 売店→公共的施設の管理者

たばこ→中国財務局理財課(たばこ担当) ☎082-221-9221

9 相談窓口一覧

内 容	該当ページ	問合せ先	
母子健康手帳の活用方法などについて	3	ネウボラ推進課 健康推進課	928-1252 928-3421
家庭訪問や講習会などについて	3~10	松永保健福祉課 北部保健福祉課 東部保健福祉課 神辺保健福祉課	930-0414 976-1231 940-2567 962-5055
乳幼児の健康診査について	9、10		
キラキラサポーター (子育て支援ボランティア)について	7	ネウボラ推進課	928-1252
栄養・歯科相談について	8	健康推進課	928-3421
予防接種について	11	保健予防課	928-1127
薬についての相談をしたいとき ※ (お薬相談電話)	—	(公社)広島県薬剤師会	082-567-6093
子育て相談、子育て講座、遊び場が ほしいとき、休日保育について	17~19	ふくやま子育て応援 センター「キッズコム」	932-7284 (相談専用) 932-3123
子どもの養育、しつけ、生活環境、虐待 などの相談について	20	ネウボラ推進課	928-1258
子どもの養育、しつけ、発達の遅れ、 非行、虐待などの専門的な相談について	20	広島県東部子ども家庭 センター	951-2340
保育所等の入所について	23		928-1047
夜間保育について	24	保育施設課	
病児・病後児保育について	34		928-1140
私立幼稚園などの入園について	31	保育施設課	928-1047
公立幼稚園の入園等について	31	保育指導課	928-1049
保育施設における 不適切な保育について	—	保育施設課	928-1140
児童・生徒の健康相談などについて	—		928-1113
幼稚園や学校給食の内容に関する 相談について	—	学校保健課	928-1160
保育所などへの児童の送迎や一時預 かりなどについて (ファミリー・サポート・センター事業)	34	福山市ファミリー・ サポート・センター	932-7285

※受付時間／月～金曜日(祝日を除く)10:00～12:00 13:00～15:00
診断・治療に関するご相談は対象外です。

内 容	該当ページ	問合せ先	
放課後児童クラブについて	37、38	保育施設課	928-1047
放課後子ども教室について	41	人権・生涯学習課	928-1243
子どもたちの体験活動や ボランティア活動について	—	スポーツ協会青少年育成課	952-1177
児童・生徒への体罰等の相談について	—	学事課	928-1112
障がいのある児童生徒の 支援について	36		928-1170
いじめ、不登校等教育全般の 相談について	—	学びづくり課 教育相談センター	928-1183 928-1275 0120-874-783 (924-5556)
児童虐待の相談・通告について	42		928-1258
ひとり親家庭の支援について	49~52	ネウボラ推進課	928-1053
子どもの発達相談について	21	こども発達支援センター	928-1351
	45	基幹相談支援センター 「クローバー」 (子ども発達相談)	973-0968
子育てをしながら働きたい人の支援 について	—	ハローワーク福山・★ マザーズコーナー	921-8189
	—	わーくわくママ サポートコーナー ふくやま	931-3225
	51	福山市ひとり親家庭等 就業・自立支援 センター	921-5546
DV・夫婦関係などの相談について	52	若者・くらしの悩み 相談課	973-8896



★ハローワーク福山マザーズコーナーのようす



twitter



LINE

9 相談窓口一覽

If you have any questions regarding detailed application procedures, please go to the designated division offices. For general inquiries, please contact the Citizens' Consultation Division at 084-928-1125.

Birth Registration and National Health Insurance	Shimin-ka	084-928-1058
Medical Check-ups	Kenkou Suishin-ka	084-928-3421
Vaccinations	Hoken Yobou-ka	084-928-1127
Medical Care for Infants, Child Support Allowance, Counselling for Single Parents, Child Abuse	Neuvola Suishin-ka	084-928-1053
Counselling for Raising Children, Daycare on Sundays and Holidays	Fukuyama Kosodate Ouen Center	084-932-7284
Physical and Mental Disabilities	Shougai Fukushi-ka	084-928-1063
Nursery School, Temporary Daycare	Hoikusho, Hoiku Shisetsu-ka	084-928-1047
Kindergarten Enrollment	Youchien, Hoiku Shidou-ka	084-928-1049
Elementary and Junior High School Enrollment	Gakuji-ka	084-928-1169

Mọi thủ tục, thắc mắc vui lòng liên hệ tới bộ phận phụ trách. Ngoài ra, mọi thắc mắc có thể tới bộ phận đời sống công dân để được tư vấn. Số điện thoại 084-928-1125.

Thông báo khai sinh・Bảo hiểm y tế quốc gia	Bộ phận công dân (Shimin-Ka)	084-928-1058
Kiểm tra sức khỏe	Bộ phận nâng cao sức khỏe (Kenko-Suishin-Ka)	084-928-3421
Tiêm chủng	Bộ phận bảo hiểm phòng ngừa (Hoken-Yobo-Ka)	084-928-1127
Kiểm tra khỏe trẻ sơ sinh, trợ cấp trẻ em, tư vấn cho các hộ gia đình đơn thân, lạm dụng trẻ em	Bộ phận xúc tiến Neuvola (Neuvola-Suishin-Ka)	084-928-1053
Tư vấn nuôi dạy trẻ, cơ sở trông giữ trẻ vào chủ nhật・Các ngày nghỉ lễ	Trung tâm hỗ trợ và chăm sóc trẻ em Fukuyama (Fukuyama-Kosodate-Ouen-Center)	084-932-7284
Khuyết tật về thể chất lẫn tinh thần	Bộ phận phúc lợi dành cho người khuyết tật (Shougai-Fukushi-Ka)	084-928-1063
Nhà trẻ・Gửi trẻ trong thời gian ngắn	Nhà trẻ・Bộ phận Cơ sở chăm sóc trẻ (Hoikusho, Hoiku-Shisetsu-Ka)	084-928-1047
Hướng dẫn thủ tục nhập học trường mẫu giáo	Trường mẫu giáo・Bộ phận học tập (Youchien, Hoiku-Shidou-ka)	084-928-1049
Hướng dẫn thủ tục nhập học tiểu học・Trung học cơ sở	Bộ phận giáo vụ (Gakuji-Ka)	084-928-1169

Se houver alguma dificuldade no idioma japonês, ligue ao setor de atendimento aos estrangeiros. TEL: 084-930-0780 em português. Setor Matsunaga Shimin Sabisu(Sevice) ka

Registro de nascimento e inscrição para o Seguro de Saúde Nacional.	Shimin-ka	084-928-1058
Sobre exame de saúde para bebês e crianças.	Kenkou Suishin-ka	084-928-3421
Sobre vacinação.	Hoken Yobou-ka	084-928-1127
Assistência médica para as despesas dos bebês e crianças, Subsídio infantil, ajuda para pais solteiros e maltrato as crianças.	Neubora Suishin-ka	084-928-1053
Consulta sobre a criança, Creches aos domingos e feriados.	Fukuyama Kosodate Ouen Center	084-932-7284
Consulta sobre Deficiência Física e Mental.	Shougai Fukushi-ka	084-928-1063
Inscrição para Creche e para Creche Temporária.	Hoikusho・HoikuShisetsu-ka	084-928-1047
Inscrição para o Jardim de infância.	Youchien Hoiku Shidou-ka	084-928-1049
Inscrição da Escola Primária e Ginásial.	Gakuji-ka	084-928-1169




具体申请手续及内容的相谈,请直接到以下各担当科去办理或咨询。
问询电话: 市政府市民生活科(电话:084-928-1211)

关于出生申报・国民健康保险的加入手续等	市民科	084-928-1058
关于健康诊断等	健康推进科	084-928-3421
关于预防接种等	保健预防科	084-928-1127
关于乳幼児医疗保险・儿童补助・单亲家庭生活咨询・儿童虐待问题等	妊娠产全程支援推进科	084-928-1053
关于育儿烦恼咨询・休假日保育等	福山育儿支援中心	084-932-7284
关于身心障碍	障碍福祉科	084-928-1063
关于保育所入所手续・短时间保育等	各保育所 保育设施科	084-928-1047
关于幼儿园入园手续	各幼儿园 保育指导科	084-928-1049
关于小・中学校入学手续	教务科(学事課)	084-928-1169

10 子育て関連施設



①公園や遊び場

施設名・電話番号	内 容
●ふくやま子育て応援センター「キッズコム」 ●えほんの国 ☎932-7284	詳細につきましては17・19ページをご覧ください。
芦田川かわまち広場 (親水広場)(千代田町地先河川敷) ☎981-3050	スケートボードパーク(タカオスケートボードパーク福山)、芝生広場(マナックかわまちふれあい広場)、バーベキューテラス(なかやま牧場モ〜ちゃんバーベキューテラス)などを備えた親水広場です。 
エフピコアリーナふくやま (総合体育館公園)(千代田町) ☎981-3050	大型遊具・健康器具・回遊園路を備えた子どもから高齢者まで3世代で楽しめる公園です。 
福山すこやかセンター (三吉町南) ☎928-1340	水浴訓練室、貸室などを備えた複合施設です。保護者やボランティアとおもちゃで楽しく遊ぶおもちゃ図書館もあります。 
ファミリーパーク(熊野町) ☎951-6768	大型遊具・キャンプ場・シカ園・フジャク園があります。 
福山メモリアルパーク(東深津町) ☎926-5518	憩いの公園で、ゴーカートのほかアスレチック遊具などがあります。夏は流れるプール、冬はアイススケートを開催しています。
福山市自然研修センター ふくやまふれあい愛ランド(赤坂町) ☎952-1177	宿泊施設・研修室・屋内運動場・グラウンド・児童館などがあり、豊かな自然の中で青少年育成や市民の交流の場として利用できます。
広島県立 福山少年自然の家(金江町) ☎935-7166	日帰りでピザやカレーなどの野外炊さんができ、無料でボルダリング、テニス、卓球、アスレチックなどが楽しめます。
山野峡キャンプ場(山野町) 山野峡管理棟(7~8月のみ) 福山市観光課 ☎928-1042	河原に面し、四方を山々の緑に囲まれた、自然豊かなキャンプ場です。川遊び、溪流釣りが楽しめます。 
福山市立動物園(芦田町) ☎958-3200	動物たちとのふれあいなどにより、豊かな情操を培うことができます。 ※15歳未満は入園料無料 
福山市リサイクルプラザ (箕沖町) ☎954-2619	大型体験遊具や芝生広場があります。館内には、環境関連の展示があり、子どもを対象とした環境講座も開催されます。 
富谷公園(富谷ドームランド) (福山市立動物園併設)	大型遊具があり、休日はたくさんの親子連れでにぎわっています。 



施設名・電話番号	内 容
ばら公園(花園町)	シーズンには園内の280種約5,500本のばらが咲きます。 
緑町公園(緑町)	花壇には330種約5,100本のばらが咲く、総合的なアメニティ空間です。
春日池公園(春日町)	子どもの遊具や散歩コース、ばら園、ハナショウブ園、桜があります。 
吉野山公園(神辺町)	春にはソメイヨシノやヤエザクラ、梅雨時期にはアジサイが咲きます。
堂々公園(神辺町)	石と水と緑が調和した美しい自然とふれあうことができます。 

※各公園の問合せ先 公園緑地課 ☎928-1095

②スポーツ施設

施設名・電話番号	内 容
エフピコアリーナふくやま (総合体育館)(千代田町) ☎981-3050	プロスポーツや全国規模の大会が開催できるスポーツの拠点施設です。 
福山通運ローズアリーナ (緑町公園屋内競技場)(緑町) ☎927-9910	夏期はプール、夏期以外はアリーナとして利用できるスポーツ施設です。 
竹ヶ端運動公園(水呑町) ☎956-4563	陸上競技・野球・テニスなどが利用できる屋外スポーツ施設です。
松永健康スポーツセンター (松永町) ☎934-7717	一年中プールが利用できるスポーツ施設です。
takao+ばらの街 アレナ神辺 (神辺体育館)(神辺町) ☎962-5000	フットサル、バスケットボール等が利用できるアリーナと弓道場を備えた施設です。

③文化施設など ☆マークのあるものについては高校生以下は観覧無料です。

施設名・電話番号	内 容
☆ふくやま美術館(西町) ☎932-2345	子どものための展覧会やワークショップも開催しています。 
☆ふくやま書道美術館(西町) ☎925-9222	所蔵品の中から日本や中国の書画を展示しています。
☆人権平和資料館(丸之内) ☎924-6789	人権・平和をテーマにした展示資料館です。
福寿会館(丸之内) ☎923-1516	茶会などの文化活動やサークル活動などの会合、文芸作品の展示に利用できます。
☆松永はきもの資料館 「あしあとスクエア」(松永町) ☎934-6644	国指定重要有形民俗文化財のはきものを始めとした、地域の歴史・民俗資料・郷土玩具等に関する資料を保存し、展示しています。 

10 子育て関連施設

③文化施設など☆マークのあるものについては高校生以下は観覧無料です。

施設名・電話番号	内 容
☆福山城博物館(丸之内) ☎922-2117	築城400年の年である2022年(令和4年)にリニューアルオープンしました。福山城と福山藩の歴史を学べる展示内容に特化し、体験型コンテンツと3面シアターなどのデジタル技術によりエンターテインメント性の高い展示内容へと生まれ変わっています。 
☆ふくやま文学館(丸之内) ☎932-7010	井伏鱒二など、福山ゆかりの作家の展示をしています。 
☆ふくやま草戸千軒ミュージアム(広島県立歴史博物館)(西町) ☎931-2513	中世の港町「草戸千軒町遺跡」の実物大の町並み復原や資料、菅茶山関係資料、古地図資料を集めた守屋壽コレクションを常設展示しています。 
☆鞆の浦歴史民俗資料館(鞆町) ☎982-1121	鞆の浦の歴史や民俗資料を展示しています。2月から3月の「雛祭」展は多くの見学者が訪れます。
☆しんいち歴史民俗博物館(新市町)☎(0847)52-2992	備後緋の道具や着物などの資料を展示しています。地域から出土した土器・石器等も展示しています。緋の機織りや藍染め、紡ぎの体験学習ができます。
あしな文化財センター(新市町) ☎(0847)52-5538	埋蔵文化財の収集・保存をしています。
☆神辺歴史民俗資料館(神辺町) ☎963-2361	地域の歴史・考古などに関する資料を収集・保存・研究・展示しています。
☆菅茶山記念館(神辺町) ☎963-1885	菅茶山などに関する文献資料などを収集・保管・展示しています。
ぬまくま文化館(沼隈町) ☎987-0003	茶会などの各種文化活動や作品展示等に利用できます。
ふくやま芸術文化ホール「リーデンローズ」(松浜町) ☎928-1800	広域圏(福山市・府中市・神石高原町)の芸術文化活動の拠点施設です。 
神辺文化会館(神辺町) ☎963-7300	芸術文化の鑑賞・普及活動などの地域拠点施設です。 
沼隈サンバル(沼隈町) ☎987-1866	芸術文化の鑑賞・普及活動などの地域拠点施設です。 
福山市まちづくりサポートセンター「まちサポ」(本町) ☎923-9006	ボランティアやNPOをはじめとするあらゆる市民活動を支援するまちづくりの交流拠点施設です。子育て支援団体などの活動情報が多数あります。 

11 緊急時の連絡先・相談先

休日診療

情報誌、ホームページなど

休日診療の医療機関を掲載

- 新聞、フリーペーパー
- 福山市ホームページ
⇒「福山市 休日診療」で検索
- 休日当番医の案内(24時間)
(音声ガイダンス)
☎0120-169-901



救急医療ネット広島

- 広島県内の救急医療機関案内
⇒「救急医療ネット広島」で検索



福山市歯科医師会館

休日の歯科応急診療

- ☎南蔵王町六丁目19番34号
- ☎日曜日、祝日、8月15日、12月30日から1月3日まで
10:00~16:00
☎941-4444

夜間診療・相談

福山夜間小児診療所

- 中学3年生までの内科の急病
☎所 三吉町南二丁目11番25号
- ☎時 19:00~22:30(年中無休)
受付は22:15まで
☎922-4999
- ※外科の場合は福山夜間成人診療所へ
☎982-9946(要連絡)

こどもの救急電話相談(広島県)

- 電話による相談(看護師が対応)
☎#8000
(プッシュ回線・携帯電話のみ)
☎082-505-1399
(ダイヤル回線・ひかり電話・IP電話)
※夜間に急病になったときに、病院を受診するかどうか判断する際の助言
☎時 19:00~翌8:00(毎日)

こどもの救急ホームページ(公社)日本小児科学会

- 症状ごとの対処法を紹介
<http://kodomo-qq.jp>
「こどもの救急」で検索
※夜間や休日などの診療時間外に、病院を受診するかどうか判断の目安を提供

救急医療機関・相談

ホームページでの医療機関紹介

救急医療機関の紹介

(医療機関により受入体制が異なりますので事前に確認して受診してください)

- 福山市内の救急医療機関案内
⇒「福山市 救急病院・診療所」で検索



広島中毒119番

((公社)広島県薬剤師会)

薬・たばこの誤飲などの対応

- ☎082-567-6099または
☎0120-279-119
(フリーダイヤル)
(県内からで、一般電話と携帯・PHSのみ)
- ☎時 月~金曜日 9:00~17:00



救急車を呼ぶとき

☎119

- 次のことを落ち着いて正しく伝えましょう
- 場所(住所)、目標物
- 症状、負傷程度(人数)等
- あなたの名前
- 電話番号
- ☎ 福山地区消防組合消防局
警防部指令課☎928-1194

災害時の避難先

指定避難場所等(地震・風水害などの災害時)

- 緊急避難場所
切迫した災害の危険から命を守るために緊急一時的に避難する場所として、災害種別ごとに緊急避難場所を指定しています。
- 避難所
一時的に難を逃れる緊急避難場所とは別に、被災者が一定期間生活する場所として指定しています。具体的には、小・中・高等学校、交流館、公民館、コミュニティセンター・館などです。
※福山市のホームページなどでお近くの避難場所等を確認し、いざというときに備えておきましょう。
- 広域避難場所
災害により広域にわたって著しく大きな被害が及ぶと予測される場合、市民の生命の安全を確保するために、広域避難場所として次の7か所を指定しています。
緑町公園、福山城公園、芦田川緑地(風水害時を除く)、東桜町緑地(市役所南側)、竹ヶ端運動公園、駅家公園、中央公園
☎ 危機管理防災課☎928-1228

虐待かも…と思ったら

児童虐待の相談・通告

- 福山市ネウボラ推進課
☎928-1258
- 広島県東部子ども家庭センター
☎951-2340
- 児童相談所虐待対応ダイヤル
☎189(いちはやく)
(→42ページをご覧ください)

12 病気・ケガのための対応マニュアル

熱が出た

赤ちゃんの様子

- ① 顔が悪い
 - ② ぐったりしている
 - ③ 嘔吐・下痢
 - ④ 意識がもうろうとしている
 - ⑤ 息が苦しそう
 - ⑥ 尿がいつもより少ない
- などを確認します。

対策や注意

赤ちゃんの様子を総合的に判断して受診を検討しましょう。赤ちゃんの平熱は大人より高めで、37度以上のこともあります。37.5度以上の熱があったときは、洋服を着せすぎているかなどを確認・調節し、再度測ってみましょう。40度以上の高熱や、3か月未満の赤ちゃんで38度以上あるときには診療時間外でも受診しましょう。

便秘になった

赤ちゃんの様子

- ① 便が硬くて出にくい・肛門が切れる
 - ② 便が出ない日が続いていて、食欲もない
- などを確認します。

対策や注意

上記のような場合には受診を検討しましょう。いつもより排便の間隔が空いている場合には、綿棒で肛門を刺激して排便を促してみましょう。排便が数日に1回でも出ていて、機嫌、食欲、顔色、活気が普段通りであれば様子をみましょう。

吐いた

赤ちゃんの様子

- ① 飲んでもすぐに吐く
 - ② 発熱
 - ③ 下痢を伴っている
 - ④ 頭を強く打った後に嘔吐した
 - ⑤ 定期的に激しく泣く
- などを確認します。

対策や注意

嘔吐以外に上記のような症状もある場合や、何回も吐く場合は受診しましょう。それ以外の症状がないか、嘔吐の症状が軽い場合は様子を見ましょう。顔や体を横に向け、吐いた物で気管を詰まらせないように注意してください。

下痢をした

赤ちゃんの様子

- ① 嘔吐を伴っている
- ② 飲んでもすぐに吐く
- ③ 発熱 ④ 発疹
- ⑤ 定期的に激しく泣く
- ⑥ 便の状態(血便、真っ黒い便、母子健康手帳の便色カードの1~3番に近い色の便)などを確認します。

対策や注意

におい、性状、回数などいつもと違う点を観察し一時的なものかどうか注意して見るようにしましょう。とくに上記のような便色の異常がみられる時は早めに受診しましょう。下痢が続くと脱水症状を引き起こすこともあります。こまめに水分をとらせるよう心がけましょう。

咳が出た

赤ちゃんの様子

- ① 発熱
 - ② 呼吸が苦しそう
 - ③ 食欲がない
 - ④ 機嫌が悪い
- などを確認します。

対策や注意

呼吸困難を起こしたときや、眠れていないときは、受診しましょう。お風呂に入ったり部屋を加湿したり、口元に蒸しタオルを近づけたりして湿った空気を吸い込むことにより痰が出やすくなります。咳が激しい場合は無理に食事を与える必要はないですが、水分はしっかりとらせるようにしましょう。

けいれんが出た

赤ちゃんの様子

- ① けいれんが何分続いているか(3分以上続いている場合は救急車を呼ぶ準備をします)
 - ② どのようなけいれんか(全身けいれん、片側だけのけいれん、目の向きがおかしいなど)
 - ③ 発熱
 - ④ けいれん後も意識がはっきりしない
- などを確認します。

対策や注意

呼吸がしやすいように平らなところに寝かせましょう。けいれんの際に吐いてしまうと、吐いた物で窒息してしまう可能性があります。顔や体を横に向け、吐いた物で気管を詰まらせないように注意してください。

誤飲をした

赤ちゃんの様子

- ① 意識障害がある
- ② けいれんを起こしている
- ③ 灯油、ベンジン、マニキュア、除光液、強アルカリ、強酸、洗浄剤、漂白剤、ボタン電池などの誤飲
- ④ 血を吐いた
- ⑤ とがった物の誤飲 など

対策や注意

誤飲したのによって処置の方法が違うため、119番や中毒110番、医療機関などに連絡して適切な指示を受けましょう。すぐに吐かせようと焦りがちですが、以下の場合は絶対に吐かせてはいけません。

絶対に吐かせてはいけない場合

- ① 意識障害がある
- ② けいれんを起こしている
- ③ 灯油、ベンジン、マニキュア、除光液、強アルカリ、強酸、洗浄剤、漂白剤、ボタン電池などの誤飲
- ④ 血を吐いた
- ⑤ とがった物の誤飲 など

乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防のために

乳幼児突然死症候群(SIDS:Sudden Infant Death Syndrome)は、それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死してしまう病気です。SIDSの原因はまだわかっていませんが、男児、早産児、低出生体重児、冬季、早朝から午前中、うつぶせ寝や両親の喫煙、人工栄養児で多いと言われています。



予防のポイント

- (1) うつぶせ寝は避けましょう。
- (2) たばこはやめましょう。
- (3) できるだけ母乳で育てましょう。

13 災害に備えて

●いざというときのために確認しておきましょう

連絡方法

家族が別々の場所にいるときに災害が発生した場合に備えて、日頃から安否確認の方法や集合場所などを話し合っておきましょう。
災害時には、携帯電話の回線がつながりにくくなる場合もあります。その場合には以下のサービスを利用しましょう。

災害用伝言ダイヤル171

局番なしの「171」に電話をかけると伝言の録音と再生ができます。

災害用伝言板

インターネットを利用して文字情報を登録したり、登録された情報を見たりすることができます。

緊急避難場所や避難経路

いざ災害が起きたときにあわてずに避難するためにも、福山市のホームページや、ハザードマップを確認し、緊急避難場所や避難経路を事前に確認しておきましょう。



●日頃から備えておきましょう

家具の置き方

家具は転倒しないように壁に固定し、寝室や子ども部屋にはできるだけ家具を置かないようにしましょう。すぐ手の届くところに、懐中電灯やスリッパ、ホイッスルを備えておくと安心です。

食料・飲料など

電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、普段から飲料水や保存の効く食料などを準備しておきましょう。また、自宅が被災したときは、避難生活を送ることになります。もしものときに、いつでも持ち出せるように**非常用持ち出しバッグ**を準備しておきましょう。

非常用持ち出しバッグの内容例

- 飲料水、食料品 (カップめん、缶詰、チョコレートなど)
- 貴重品 (預金通帳、印鑑、現金、健康保険証など)
- 救急用品 (ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など)
- ヘルメット □ マスク □ 軍手 □ 懐中電灯
- 携帯電話の充電器 □ 衣類 □ 毛布 □ タオル
- 使い捨てカイロ □ ウェットティッシュ □ 携帯トイレ □ 体温計 など

乳幼児用として下記のものも準備しておきましょう

- 母子健康手帳 □ 紙おむつ □ ミルク □ 哺乳瓶か紙コップ
- 清浄綿 □ おしりふき □ 抱っこひも □ 授乳服かケープ など



※首相官邸ホームページ(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/bousai/sonae.html>)の情報をもとに株式会社ジチタイアドが作成したものです。